

予 算 審 査 特 別 委 員 会

1. 日 時 平成23年3月15日(火曜日)
午前9時35分～午後6時25分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員
- | | |
|---------------|---------------|
| 南 口 彰 夫 委 員 長 | 竹 岡 昌 治 委 員 |
| 徳 並 伍 朗 委 員 | 安 富 法 明 委 員 |
| 大 中 宏 委 員 | 河 村 淳 委 員 |
| 村 上 健 二 委 員 | 原 田 茂 委 員 |
| 山 本 昌 二 委 員 | 田 邊 諄 祐 委 員 |
| 柴 崎 修 一 郎 委 員 | 荒 山 光 広 委 員 |
| 西 岡 晃 委 員 | 河 本 芳 久 委 員 |
| 下 井 克 己 委 員 | 岩 本 明 央 委 員 |
| 山 中 佳 子 委 員 | 三 好 睦 子 委 員 |
| 萬 代 泰 生 委 員 | 高 木 法 生 委 員 |
| 岡 山 隆 委 員 | 馬 屋 原 眞 一 委 員 |
| 秋 山 哲 朗 議 長 | 布 施 文 子 副 議 長 |
4. 欠席委員 有 道 典 広 委 員
5. 欠 員 1名
6. 出席した事務局職員
- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長 | 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査 |
| 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 係 長 | |
7. 説明のため出席した者の職氏名
- | | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 村 田 弘 司 市 長 | 林 繁 美 副 市 長 |
| 波 佐 間 敏 総 務 部 長 | 福 田 和 司 総 務 部 次 長 |
| 藤 澤 和 昭 病 院 事 業 局 管 理 部 長 | 山 本 勉 総 合 観 光 部 長 |
| 中 村 弥 壽 男 上 下 水 道 事 業 局 長 | 小 田 正 幸 上 下 水 道 事 業 局 管 理 業 務 課 長 |
| 倉 重 郁 二 総 務 部 財 政 課 長 | 篠 田 洋 司 病 院 事 業 局 経 営 管 理 課 長 |
| 井 上 孝 志 美 東 病 院 事 務 長 | 綿 谷 敦 朗 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長 |

西田良平	総合観光部観光振興課長	坪井一治	上下水道事業局施設課長
山田悦子	市民福祉部長	古屋勝美	市民福祉部次長
田代裕司	市民福祉部地域福祉課長	白井栄次	市民福祉部高齢福祉課長
堀洋数	美東総合支所市民福祉課長	竹澤茂	秋芳総合支所市民福祉課長
田辺剛	総合政策部長	伊藤康文	建設経済部長
斉藤寛	建設経済部次長	永富康文	教育長
金子彰	教育委員会事務局長	坂田文和	消防長
久保毅	会計管理者	藤井勝巳	美東総合支所長
杉本伊佐雄	秋芳総合支所長	三好輝廣	代表監査委員
西山宏史	監査事務局長	川島茂	総務部税務課長
奥田源良	総合政策部企画政策課長	末岡竜夫	総合政策部地域情報課長
松野哲治	総合政策部商工労働課長		

午前9時35分開会

委員長（南口彰夫君） それでは引き続き平成23年度予算について審議に入ります。皆さん昨日は大変夜遅く、またきょうは早朝よりご参集ありがとうございました。予算に入る前にお手元に資料が配付されていると思います。配付されてますかね。それで資料に基づいて最初にどっちからいく。はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは委員長のお許しを頂きましたので、昨日の岡山委員のご質問のうち、生活保護医療費扶助につきましてのご説明を申し上げます。お手元にA4紙で縦様式でお示しをしておりますけれども、美祢市におけます3ヶ年間の医療扶助の状況をお示ししております。資料のとおりであります。これは合併以降でございます。合併以前、秋芳・美東につきましてはこの辺の扶助につきましては、県のほうでやっておりましたので、数字的なものは持ち合わせございませんので、合併後の数字をお示しをしております。20年、21年、22年度と3ヶ年度の保護世帯数、また被保護世帯員数、また医療扶助額をお示しをしております。被保護世帯数、被保護世帯員数が増えるに従って医療扶助額も増加してるところでございます。なお22年度につきましては、決算見込額でございます。昨年4月27日付をもちまして県の厚生課からの通知で、大阪市において、生活保護自給者数10名にうつ病などの病気を装わせて、医療機関から向精神薬を大量に入手させ転売していたとして、麻薬及び向精神薬取締法違反の容疑で立件されるという事件が発覚をしております。現在、美祢市におきましても、全国的同じことですが、被保護者の医療投薬につきましては、その都度福祉事務所が発行する医療券を持参することになっております。毎月のレセプト点検におきまして、チェックをしておるところでございますが、今日まで美祢市におきましては、必要以上の投薬を受けた事案はございません。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 只今の報告に基づいて質問があれば、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは民生費より出された関連資料に基づいての質疑を打ち切ります。次に衛生費にかかる報告をお願いします。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 昨日、安富委員から浄化槽の設置基数についてのお尋ねがございました。お手元に資料配付しております。平成元年から21年度まで2,095で、22年度については57基予定してるところで、トータルいたしますと2,152基ということになります。以上です。

委員長（南口彰夫君） 安富委員。

委員（安富法明君） ありがとうございます。要はですね昨日申し上げましたように将来計画と言いますか、要するに希望者に対してこういう制度、要するに中山間地に対する浄化槽の設置に対して、県が2年なりの時限措置を以って足りたことを言ってるわけですから、同じく美祢市においてもですね下水等の敷設計画箇所以外の、要するに浄化槽設置対象箇所での希望者に対して、あと2年ぐらいで十分に希望かなえられるのかどうかという辺を掴むべきではないかということですから。これに基づいてですね今後に対して周知をしながら、もし浄化槽に対する補助事業もこれで県と同じように止めるのであれば、希望がある方早くやって下さい、あるいはそれに対応が出来るのかということもあろうかと思えます。その辺のことを十分に把握をしながら進めていただきたいということです。

委員長（南口彰夫君） 答弁はいいですか。（発言する者あり）はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 一点ほどお聞かせ願います。この表、一覧表を頂きましたが、今まで5人槽、7人槽、10人槽、いろいろ書いてある。これが今までの補助の基準ちゅうのが多分人数が二人おるから3人槽でええとか、6人おっても3人槽でええとかいうこともあったでしょうが、面積、屋敷の宅地面積においてこの何人槽を許可するようになっちゃったんじゃが、今でもそれが生きちよるか。一人しかおらんそい屋敷が大きければ3人槽作らんにゃならん。以上、問うてみる。

委員長（南口彰夫君） 古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 家の設計と言いますか、風呂の大きさとか、住まれる方の人数によって決まりますが、その辺の平米数とか、その辺りで決まってくるものと思います。（発言する者あり）すいません。そこまでは。

委員（河村 淳君） 要は二人ぐらいしかおらんのに10人槽付んにゃならん。これは面積によって、屋敷面積によって違う。

委員長（南口彰夫君） 竹澤秋芳総合支所市民福祉課長。

秋芳総合支所市民福祉課長（竹澤 茂君） 浄化槽の大きさについてご説明申し上げます。これにつきましてはですね、人数ではありませんで、宅地の面積によって浄化槽の大きさが決まって参ります。はっきり申し上げませんが、私の覚えでは5人槽につきましては130平米、以下5人槽、それ以上が7人槽というふうになっております。10人槽につきましてはですね2世帯、2家族の世帯に対しましては10人槽というふう覚えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 河村委員いいですか。（発言する者あり）そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは（発言する者あり）まだある。

秋芳総合支所市民福祉課長（竹澤 茂君） すいません。言い間違えました。宅地面積でございますので。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。それでは衛生費についての追加資料に基づく質疑を打ち切ります。引き続き特別会計、企業会計の審査に入ります。執行部のほうより説明をお願いいたします。はい、杉原市民課長。

市民福祉部（杉原功一君） それでは議案第12号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書17ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億6,005万2,000円と定めるものでございます。はじめに平成23年4月からの税制改正等について、主なものをご説明いたします。まず国民健康保険税につきまして、基礎課税限度額を50万円が1万円引き上げで51万円になります。後期高齢者支援金等課税限度額が13万円が1万円引き上げられ14万円に、介護納付金課税限度額の10万円が2万円引き上げられ、12万円となります。これにより合計で課税限度額が4万円引き上げられ、73万円であったものが77万円となります。2点目といたしまして、70歳以上75歳未満被保険者の受診時における一部負担の1割から2割への見直しにつきまして、平成22年度も引き続き、平成24年3月まで1年間凍結を延長するものでございます。3点目といたしまして、平成21年10月から暫定措置として、38万円に4万円上乘せされ42万円にされておりました出産育児一時金を、平成23年度以降42万円で恒久化するということとなります。以上の内容を考慮いたしまして、平成23年度の予算を編成しております。平成23年度予算の概要、13ページをご覧ください。予算額は先程申しましたように34億6,005万2,000円、前年度が34億5,165万8,000円に比べ、839万4,000円の増、0.2%の増となっております。歳出において、総務費16.5%の減、これは前年、国保連合会のシステム最適化負担金を計上していたことによること及び人件費の減によるものでございます。保険給付費1.2%の減、これは被保険者数の減少によるものと退職被保険者に係る医療費の減によるものでございます。後期高齢者支援金等については、平成21年度の精算分を調整しまして11.4%の増、共同事業拠出金20.5%の増、これは平成19年度から21年度までの高額療養費実績により算出されました拠出金の通知によりまして定まったものでございます。諸支出金5,000万円の減につきましては、直営診療施設であります美東病院への繰出金を前年度計上していたことによるものでございます。歳

入につきましては、国民健康保険税について4.2%の減、これは退職被保険者の減、それと課税対象所得額等の減によるものでございます。国庫支出金7.3%、県支出金18.8%の増につきましては、算出上の控除対象となります前期高齢者交付金の減等によるものでございます。療養給付費交付金32.5%の減、これは退職者被保険者数の減少、前期高齢者交付金が15.0%の減、これは前期高齢者数の減少によるものでございます。共同事業交付金21.3%増、これは高額療養費の増によるものでございます。繰入金32.9%の増、これは基金繰入金等の増によるものでございます。諸収入3,143万4,000円の減につきましては、国庫への還付金を前年度計上していたことによるものでございます。続きまして、新規事業及び主な事業につきまして、予算に関する説明書により説明いたします。まず歳出をご説明いたします。346ページ、347ページをお開きください。2款保険給付費・1項療養諸費です。一般被保険者6,424人、退職被保険者等417人を見込みまして算定しております。一般被保険者療養給付費につきましては、1人当たり32万1,733円を見込んでおります。これによりまして、予算は20億6,681万3,000円を計上しております。特定財源といたしましては、特定財源の欄のほうご覧下さい。次に退職被保険者等療養給付費については、1人当たり29万4,880円を見込みまして1億2,296万5,000円を計上しております。同じく特定財源につきましては、特定財源の欄をご覧下さい。次のページをお開き下さい。次に2項高額療養費でございます。高額療養費につきましては、1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が一定額を超えたとき、その超えた分を支給される制度でございます。一般被保険者高額療養費といたしまして、1ヶ月当たり2,100万円を見込み2億5,200万4,000円を見込んでおります。特定財源については、特定財源の欄をご覧下さい。退職者被保険者等高額療養費といたしまして、1ヶ月当たり125万9,000円を見込んでおります。合計といたしまして1,510万3,000円を計上しております。続きまして、352ページ、353ページをご覧下さい。3款後期高齢者支援金等・1項後期高齢者支援金等・後期高齢者支援金といたしまして3億534万7,000円を計上しております。これは後期高齢者医療制度に係る支援金で、社会保険診療報酬支払基金に支払うものでございます。特定財源はご覧のとおりでございます。354ページ、355ページをお開き下さい。次に7款共同事業拠出金・1項共同事業拠出金でございます。高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の発生による国保財政に与える影響を緩和するために、レセプト1件当たり80万円を超える医療費に対

して各保険者からの拠出金と国・県からの負担金等を財源といたしまして共同事業を行っております。この拠出金といたしまして8,318万1,000円を計上しております。続きまして、保険財政共同安定化事業拠出金についてでございます。これは市町村間の保険税の平準化と国保財政の安定化を図るために、レセプト1件当たり30万円を超える医療費を対象として、各保険者からの拠出金を財源として集め、交付金を交付する事業でございます。3億3,829万6,000円の拠出金を計上しております。続きまして、歳入をご説明いたします。332ページ、338ページをお開き下さい。1款国民健康保険税・1項国民健康保険税でございます。平成22年7月賦課状況に基づきまして算定しております。一般被保険者の数が6,424人、現年度分の一人当たりの調定額といたしまして7万1,696円、退職被保険者等417人、現年度分の一人当たりの調定額8万3,645円、一般被保険者国民健康保険税といたしまして4億7,881万円、退職被保険者等国民健康保険税として3,675万2,000円、次のページをお開き下さい。合わせまして5億1,556万2,000円の保険税を計上しております。以下、国庫支出金・県支出金・療養給付費等交付金につきましては、それぞれの負担率に応じて計上しております。336ページ、337ページをお開き下さい。5款前期高齢者交付金・1項前期高齢者交付金9億2,372万9,000円でございます。65歳から74歳までの前期高齢者の医療費にかかります社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。これは前期高齢者医療制度に基づき実施されるもので、全国の65歳から74歳の方の医療費を、国保や健康保険等の各保険者で調整を行うものでございます。前期高齢者の加入率が高い保険者につきましては交付金が支出されることとなり、低い保険者については納付金を支出するというようなことで、調整しております。338ページ、339ページをお開き下さい。次に9款繰入金・1項一般会計繰入金といたしまして2億4,832万5,000円です。これは一般会計より国・県が示す制度基準内繰入金、保険基盤安定繰入金、これにつきましては保険税軽減分につきましては6,988万3,000円、次のページをお開き下さい。保険基盤安定繰入金、保険者支援分につきましては1,539万円、職員給与費等繰入金としまして5,332万円、出産育児一時金等繰入金といたしまして410万円、財政安定化支援事業繰入金9,163万円でございます。その他一般会計繰入金は1,400万2,000円、これは国保被保険者負担軽減対策費助成事業で、福祉医療制度に係る国保負担軽減対策繰入金となっております。9款繰入金・基金繰入金・国民健康保険基金繰入金2億9,00

0万円を計上しております。これに伴い平成23年度末の基金残高は1億665万6,000円となる見込みでございます。以上で説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） 平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の説明が終わりました。国保会計について何か質問があれば、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。国保税が口座から引いてあるのに、保険証をもらっておられないという方がありましたが、どういったことでしょうか。それと40歳から74歳に限定した特定健康診断の費用が、ページの356なんですけど、この支出は国保財政から出されてますけど、国保会計からではなく公費で実施するのがいいのではないのでしょうか。それと高額医療費なんですけど、自己負担限度額だけを支払えばいいことになってはいますが、これは役場に申請をして健康保険限度額認定書もらわないと、従来どおり償還払いになるのでしょうか。お尋ねします。

委員長（南口彰夫君） 質問の趣旨ようわかる。（発言する者あり）一言でもう一回言って。はい、どうぞ。

委員（三好睦子君） 3点あります。一つは口座から国保税が落ちてるのに、手元に国保証がないと。2点目はページが356ページなんですけど、特定健康診断が何故国保から払わなければいけないかと言うことと。3番目は高額医療の戻ってくる分があるじゃないですか。それを申請しないと戻ってこないのか、しなくても、（発言する者あり）もらえないのか、現物支給じゃないのか。申請しなければもらえないのか。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 分かった質問。はい。

市民福祉部（杉原功一君） 只今の三好委員のご質問にお答えいたします。まず1点目の口座から引き落とししているのに保険証がないという形は、今私のほうでは認識をしておりません。（発言する者あり）はい、保険証をわたしておる形になっております。もしいらっしゃればよく確認させていただいて、あと対応させていただければと思っております。続きまして、特定検診のことですが、これについては国保のほうで40歳から74歳までの方には特定検診という形で、メタボリックシンドローム等の成人病についての診療を行いまして、予防に当たるという制度がございます。そのために国保の制度のほうで、こちらのお金を支出してることになっております。それと3点目の件ですが、高額医療の件につきまして、入院等の場合にお申し出頂いて、その時にそういう証をお渡ししまして、入院の時にお金が引かれないという制度がございます。それとあと一つには、こちらのたくさんお

金を払われた場合は私どものほうで確認をいたしまして、その方達に通知をいたしまして、高額医療については届出いただくようお願いしております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、追加。

市民福祉部長（山田悦子君） 付け加えさせていただきますが、2点目の特定検診につきましては、法に基づき保険者が実施をすることになっておりますので、国保として保険者として実施をしております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 保険者ちゅうのは普通の加入しちよる市民のことね。（発言する者あり）それは市のことね。分かった。はい、どうぞ。

委員（三好睦子君） 以前は市がやってたのが、国保会計のほうに来てるとするのは法で決まったからですかね。市の中ですかね。

委員長（南口彰夫君） はい、どうぞ。

市民福祉部長（山田悦子君） 平成20年4月の医療制度改革によりまして、それまでは基本検診として市で行っておりましたが、20年4月からは保険者、国保であれば美祢市の国民健康保険、共済保険であれば共済保険の組合、社会保険であれば社会保険事務所、そういう保険者が実施をすることになりました。以上です。

委員長（南口彰夫君） そのほか。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 予算には直接関係ないかも知れませんが、昨年の3月に美祢市が医療費が非常に高いということで、国が定める基準の1.4倍、これは超えたということで山口県ではもう一つ自治体があったかと思っておりますが、高医療費市町村の指定を受けたということで説明がありました。今年2年目になるわけでございますけれども、厚生省の指定に従いまして、粛々と国庫事業の運営の安定化に向けて取り組みがなされていると思っておりますが、その後の進捗状況というか、指定から外れるというようになっておるかどうか、その辺の状況をお知らせ頂きたいと思っております。

委員長（南口彰夫君） はい、杉原課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問にお答えいたします。この指定によりまして、計画を定めまして活動してるわけなんですけど、この中で医療費を一概にすぐ下げるという方法がなかなかないので、現段階においてはですね、只今ありましたような特定検診等を受診者を増やすとかいうほかに、ジェネリック医薬品とか言いますものを普及しまして、医療費の価格を下げるというふうな広報等を行いまして実施しております。現段階については、まだ医療費のほうは毎年度

上っていくような形になっておりますので、いくら効果が出たというのは結果は出ておりませんが、思ったほど効果が上がってないと思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。はい。

市民福祉部長（山田悦子君） 指定につきましては平成22年度の指定と言うことになりますので、1年間の指定になります。その年間分を23年に報告をするという形になりますので、そこで効果等が報告できると思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に議案第13号平成23年度美祢市観光事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは議案第13号平成23年度美祢市観光事業特別会計予算についてご説明いたします。平成23年度の当初予算の基本的な考え方としまして、本年度策定いたしました美祢市総合観光振興計画の実現に向けた取り組みを着実に実施していくことと、経営健全化計画を念頭に置いた予算編成を行っております。それではまず最初に歳入からご説明いたします。373ページをお開き下さい。1款観光収入・1項観光収入・1目観覧料6億8,480万円につきましては、秋芳洞65万3,000人、大正洞1万6,500人、景清洞2万2,500人を見込んだものでございます。2項養鱒場収入・1目鱒販売収入770万1,000円につきましては、虹鱒7万匹の販売収入を見込んでいます。3目鱒釣収入につきましては、3万匹の鱒釣収入を見込んでいます。2款使用料及び手数料・1項使用料・1目観光事業使用料6,383万8,000円につきましては、タクシー駐車場使用料、広谷駐車場使用料のほか、センターホーム使用料等でございます。続きまして、375ページをお開きください。秋吉台リフレッシュパーク施設使用料は3,651万8,000円を見込んでいます。キャンプ場使用料、利用件数2,200件の927万5,000円を見込んでおり、グラウンドゴルフ使用料は、4,000人の200万円を見込んでおります。次に2目養鱒場使用料240万円につきましては、釣具使用料として1本300円の8,000本を見込んでいます。次に4款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金388万2,000円につきましては、トロン温泉市民入浴料割引及びマイクロバス

運行の福祉部分に係る一般会計からの繰入金であります。5款諸収入・2項雑入・1目雑入の中で、冒険コース利用料900万円につきましては、秋芳洞に冒険コースを設けております。これの利用者3万人を見込んでおります。その他雑入につきましては、落雷災害保険金等であります。以上、歳入総額7億9,379万2,000円を計上しております。続きまして、歳出につきましてご説明いたします。379ページをお開き下さい。1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費につきまして、手数料2,290万円は、市と提携しております観光旅行者に斡旋手数料として観覧料の12%を支払うものでございます。指定管理委託料3,400万円でございますが、秋吉台家族旅行村の指定管理者に支払うものでございます。12月議会において審議いただいた内容を踏まえ、600万円の増額を行ったところであります。現在、平成23年度家族旅行村事業計画書の提出を受け、その内容を精査しているところであります。繰出金1,803万4,000円につきましては、環境衛生事業への繰出金で、秋吉台・秋芳洞地域の環境保全のために設置した下水道であり、排水地域は当該地域のみであるために、観光事業特別会計から繰り出すものでございます。381ページをご覧ください。2目施設管理費であります。施設整備工事4,290万円につきましては、秋吉台家族旅行村の受水槽改修工事、秋吉台周辺のトイレ改修などの工事費を計上しております。383ページをご覧ください。2項業務管理費・1目秋芳洞業務費であります。中程の業務委託料990万9,000円につきましては、秋芳洞案内所に設置しております入金機オンラインシステム業務委託料及び有料駐車場2箇所の料金徴収業務等の委託料でございます。秋芳洞案内業務委託料4,483万4,000円につきましては、秋芳洞の案内所の窓口及び案内業務を行います委託職員22名分の業務委託料でございます。続きまして、大正洞・景清洞業務費であります。385ページをお開き下さい。大正洞・景清洞案内業務委託料1,004万8,000円につきましては、大正洞・景清洞の案内所の窓口及び案内業務を行います委託職員5名分の業務委託料であります。次に養鱒場業務費であります。387ページをご覧ください。養鱒場業務委託料192万6,000円につきましては、養鱒場の全般的業務を行います委託職員1名分の業務委託料であります。施設整備工事700万円でございますが、養鱒場管理事務所が老朽化しておりますので、改修工事を行うものであります。続きまして、リフレッシュパーク施設業務費でございます。燃料費809万8,000円につきましては、トロン温泉の重油代と暖房用灯油代等でございます。光熱水費はトロン温泉・オートキャンプ場・ケビン等の電気・水道料でござい

ます。389ページをお開き下さい。清掃委託料608万1,000円でございますが、トロン温泉浴室及び館内の清掃委託料でございます。リフレッシュパーク業務委託料1,183万4,000円につきましては、トロン温泉・オートキャンプ場の窓口業務を行う委託職員6名分の業務委託料でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・1一般管理費の主な事業についてご説明いたします。予算書390、391ページをお開き下さい。上から6行目の特別旅費としまして198万1,000円を計上しております。これにつきましては、東京での旅行エージェントに対する情報発信会や都市部でのPR、九州新幹線の開業を受け、修学旅行誘致のための熊本、鹿児島でのPR及びエージェント、あるいは小学校訪問、更には海外といたしまして、台湾、韓国での国際観光ビジネスフォーラムへの出店に対する費用でございます。続きまして、特別旅費より5行下の印刷製本費といたしまして1,022万3,000円を計上しております。これにつきましては、美祢市を訪れていただいた観光客、または市外県外での観光宣伝、または市各部・各課で行われる行事参加者へのPR媒体といたしまして、外国語を含みます秋芳洞を始めとした三洞及び秋吉台の小型リーフレット、ポスター、大小ののぼりの制作にかかる費用でございます。続きまして、更に2行下でございますが、広告料といたしまして706万4,000円を計上しております。これにつきましては、新山口駅、山口宇部空港の電照看板、または新聞、テレビ、ラジオ、旅行雑誌での告知や広告に係る費用でございます。続きまして、広告料の1行下、業務委託料として791万9,000円を計上しております。まず観光ホームページとしてカルストドットコムについてですが、通常更新管理委託料のほか、ホームページを今まで以上に充実させ、より興味を持てるよう新たに秋芳洞の動画を観られるような特別版を作成いたします。またこれを県内タウン情報誌「トライアングル」で毎月掲載する、秋芳洞特別版の掲載料を含んだ作成業務委託となります。また広告につきましては、今まで職員が広告媒体を選定いたしまして、広告を出してはりましたが、この広告宣伝をより効率的、経済的更には、戦略的に行うために、専門の広告代理店ノウハウを使った広告を出していきたいと考えております。このための業務委託料543万9,000円を計上しております。なお、これには、雑誌、新聞などの掲載のための広告料も含んだ業務委託料となっております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君）　続きまして、391ページ3款公債費・1項公債費・2目利子490万円については、一時借入金利子を計上しております。続きまして、392ページをご覧ください。4款予備費・1項予備費・1目予備費としまして2億9,974万4,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君）　資料配付をお願いします。よろしいですか。お手元に配付されたものは、昨日の予算審議の際、田邊諄祐委員より発言を求められて資料を添えられたものです。中身が観光に絡んでいるので、きょうの観光の質疑の冒頭ということで、いたしました。それでは田邊諄祐委員の発言を許可します。田邊諄祐委員。

委員（田邊諄祐君）　それではおはようございます。ここに今資料がありますけど、これをご覧になって頂きたいと思います。実はジオパークをですね我が美祢市で立ち上げるということで、私も是非これは成功してですね観光客が今60何万ですけど、秋吉台に来られるのは150万ぐらいだと思います。それがですね200万とか250万になるように祈っておる一人でございますけど、ここにグラフがございます。フォッサマグナとかですね。これは糸魚川と言いまして、中央構造線、これは糸魚川から静岡まで要するに断層帯がありまして、東西に地層ははっきり分かれています。しかも（発言する者あり）簡単に説明したいんですけど。（発言する者あり）あとから説明しますのでちょっと待って下さい。（発言する者あり）要するにですね現在のこの表のほうから説明します。観光客が現在、現状187万なんです。それで私が言わんとすることはですね、随分立派な施設があるわけです。一つは地球の歴史とかですねそれから現在の日本の地層、そういう博物館がありまして、要するに箱物がすばらしく投資をしましてですね、要するに日本の各地で問題になってます箱物、箱物と言ってですね大変すばらしい施設ができてます。しかもその施設には非常にお客さんが多く集まっています。しかしながら、計画に対しましてお客さんの人数が少ない、予想より少ないということで箱物を如何に立派にしても、なかなか採算が合わないということがこの表の中に現れてます。と言いますのは、この表の目的は最初187万人ですけど、5年後には240万人になるという表でございますけど、いくら立派な設備があってもですね現在繁盛してしましても、なかなか設備投資、箱物箱物と言って箱物作ればなかなか計画どおり行かないということで、現在のこのグラフがありますけど、実際はこのような計画どおり進んでないということをお願いしてですね。私が言わんとすることは、できるだけやはり箱

物に設備投資をするのを最大限押さえてですね、現在ある設備を利用することによってそのジオパークを立ち上げることが、しかも目標・計画をしっかり立ててしかもスピーディーに、そして戦略をですねはっきりしたものをよく住民に説明して、立ち上げて頂きたいということを行わんとするわけでございます。従いまして、経費はですね、できるだけ古いものは古いものなりにいいところがありますので、要するにリフォームしてなるべく使うような形でですね。金はなるべく使わないで現状の設備をいかに有効に使うかということを考えてやって頂きたいと言うのが一つと。もう一つはやはり戦略、あるいは計画をですねきちんと最初に市長がですね執行部のほうでやはり戦略を立てて、要するに計画の基本的なことはやはり市のほうでしっかり練って頂いてですね。それを目標にきちんとやって頂くようお願いしたいということで、このデータを以って終わりたいと思うんですけど。そういうことでございます。

委員長（南口彰夫君） 田邊委員。答弁はどなたがいいですか。副市長さん。（発言する者あり）

委員（田邊諄祐君） これは糸魚川の、今糸魚川のことは説明しちやいかんと。（発言する者あり）これは糸魚川のフォッサマグナを利用して、今から10年前にジオパークを立ち上げて、その観光資源を活用してですね、まちの活性化を図るのが目的でございます。美祿市も多分学術的にも大変貴重な地質地帯である秋吉台を活用して、まちの活性化を図ろうとしておられるわけでございますので、その観光資源を利用してそういうことで今立ち上げておられますし、予算化しておられます。これから市民の声を聞いて計画を立ち上げられるわけでございますが、私の言わんとするのは、現在187万人の観光客がおるのに240万人にあげるのにですね、なかなか立派な博物館とか設備はすばらしいものがあります。しかもその博物館は繁盛してるんですけど、なかなか採算の合うのにペイしないと。経済がやはりうまくいかないとですね、安心安全のですね設備もできないし、しかもいろいろ支障ができますので、とにかく成功するためには先程言いましたように、よく戦略を練ってスピーディーにやって頂くと。しかも時代に即応した計画を立てて頂くということは大事ではなからうかということで、このデータを見ていただいて、とにかくこういうふうにかちと立ててもですね、なかなかうまくいかないというので、計画を立てるにはやはり戦略を立てて市の執行部が戦略を立てて、それをプロジェクトなりあるいは審議会なりですね、きちんとそういう目標をはっきりした上で立てていただきたいとこのように思うわけでございます。従いまして、今のこと

で副市長さんに私の意見でどういうお考えを持っておいでるか、その辺を聞きたい
と思います。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 田邊委員の貴重なご意見、また糸魚川市のジオパークを通
しての観光の動向を頂きました。今非常に田邊委員も気合いを入れて、ジオパーク
を通してということをおっしゃられました。当然、この23年度当初予算からジオ
パークへ本格的に動こうとしております。しっかりですね田邊委員さん言われまし
たように、気合いを入れて計画を立てて、進めてまいりたいと思いますので、どう
ぞご協力のほどお願いしたいと思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。はい、そのほか観光事業特別会計につい
ての質問は。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 予算書379ページ家族旅行村の指定管理委託料について質
問したいと思います。今回の震災で改めて水の大切さが皆さんお分かりになったと
思いますが、家族旅行村には現在3槽の水槽があると思います。この点検清掃は指
定管理料のこの中に入ってるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 山中委員のご質問にお答えいたします。
受水槽のことだと思えますが、受水槽そのものの本体の点検等は指定管理料には含
まれておりません。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それでは行政側で行われているということだと思えますが、
行政の方は水道法というのをご存知でしょうか。きょうは水道局長もいらっしゃい
ますので、局長にお伺いしたいとお思います。

委員長（南口彰夫君） はい、上下水道事業局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） 山中委員のご質問でございますが、水道法に
ついては承知をしております。

委員長（南口彰夫君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それでは水道法34条の2の第2項ですが、この清掃はどな
たが行っているか、行っていらっしゃれば、これは水道法34条の2の第2項とい
うのは、都道府県知事の登録を受けた者が清掃するようになっております。それで
清掃が行われていれば、その認めた書類というものがあると思えますが、そういう
ものがあれば資料請求したいと思います。

委員長（南口彰夫君） 山中委員。水道法に係る法規集はそこに手元にあるかね。執行部の側に注意するよ。相手が地方自治法とか何たら法とか言うたときに、それに基づいて答弁をする際には、法規集を手元になけんにゃ噛み合わん。只今の質問について、山中委員は少なくとも水道法を知っているかということになれば、水道法そのものを熟知するのは無理なんです。ところが手元があれば、少なくとも水道法を引くことができるけど、現在水道法に係るものが手元にないということになれば、暫時休憩をいたします。その間に山中委員の質問にきちっと答えられる準備が整ったら私のほうに来て下さい。残念ながら、約15分間予定をして休憩に入りたいと思います。以上です。

午前10時33分休憩

午前11時11分再開

委員長（南口彰夫君） では委員会を開催いたします。開催するにあたって、説明する側の執行部に一言注意をいたします。先程の山中委員の質問に対してもありますが、今後も含めてですね質問の趣旨をよく聞いた上で、答弁をするようにして頂きたい。特に法の基に、法律に基づいた質問については、関連する私もよく持つて入るんですけど、そこに積んであるように関連する法規集を手元に置いてあることで、法を理解をしておると。中身そのものを熟知することは人間ですから無理なんです。弁護士であろうが、何であろうが、法を手元に置いてこそ法を理解することができるということで、答弁できない場合は率直に答弁できないし、分からないことは分からないということで答えてもらわなければ、安易に分かっているような顔をしながらやりとりをすると、つじつまが合わなくなります。ということで先程の山中委員の質問に答えるようにしていただきたいと。どなたから始めますか。はい、中村上下水道事業局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） 私の不手際で貴重な時間を費やしてしまったこと、まずお詫びをしたいと思います。先程、山中委員のご質問の中で、水道法第34条の2についてご質問がございました。この34条の2につきましては、簡易占用水道における規定がございまして、第1項に簡易占用水道の設置者は厚生労働省令の定める基準に従い、その水道を管理しなければならないという規定がございまして、この省令でございまして、施行規則になります。施行規則第55条に施設の管理基準について規定がされております。これの第55条に法第34条の2第1項に規定する厚生労働省令で定める基準は、次の各号に掲げるものとする。第1号にお

きまして、水槽の清掃を1年以内ごとに1回定期に行うことというふうの規定がされてるところでございます。ご質問の清掃については、以上のような規定になっております。

委員長（南口彰夫君） 山中委員。

委員（山中佳子君） これは清掃する者については出ておりませんか。資格を持ったものが、都道府県知事の登録を受けた者が清掃するというふうな規定はないわけですかね。

委員長（南口彰夫君） ゆっくり見て答えて。はい、中村局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） 大変申し訳ございませんでした。本法の第2項のほうに簡易占用水道の設置者は当該簡易占用水道の管理について、厚生労働省令の定めるところにより、定期に地方公共団体の機関または、これはちょっと法が古くございましたが、県知事の登録を受けた者の検査を受けなければならない。という規定はございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） はい、良くわかりました。ありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） 質問もう一回やっちゃって。頭がとんじよるけ。

委員（山中佳子君） それで家族旅行村に関しましては清掃していらしたと思うんですが、その業者名、それから検査を受けた結果、報告書みたいなものがあると思いますが、それがあれば出して頂きたいという資料請求をしたと思いますが。

委員長（南口彰夫君） 綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 山中委員のご質問でございます。家族旅行村に設置してあります受水槽につきましては、清掃管理、旧秋芳町時代秋吉台家族旅行村財団からの管理方法等踏襲しておりまして、実際には清掃等は行った形跡はございません。今後、法に基づいて適切に管理をして参りたいと思っております。また水質検査につきましては、家族旅行村の指定管理者であります事業団におきまして水質検査は行われているところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 先日から言われておりますコンプライアンス、法令遵守ということはどうなってるんでしょうか。その辺についてちょっと、副市長でもいいですし、お伺いしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 私にと言うことでございますが、今、担当課長が説明した

ように、家族旅行村のタンクについては、旧財団、秋芳町時代からの財団の手法で踏襲しておったということで、これが違法ということになればですね、これは早速法に基づいた管理をする必要があるかと思しますので、その辺は見直していくということで指示をしたいと思えます。

委員長（南口彰夫君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それではそのようにお願いしたいと思えます。そして家族旅行村の3,400万という指定管理委託料ですが、平成21年度と平成22年度は2,800万円になっております。ところが平成22年の12月議会におきまして、施設の老朽化、利用者の減少、それから消費税の問題があったと思えます。それからログハウス食堂の職員の退職に伴う売り上げの減少というふうな理由で、結局600万円ほど補正したと思えますが、平成23年度において、その600万は去年と同じような補てんになるのか、新たな新規事業を計画されているのか、また利用客の増加に向けてどのような努力をされるというふうな計画がでているか、お聞かせ下さい。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 山中委員のご質問にお答えいたします。平成22年12月議会で補正をお願いしたところでございます。これは当初指定管理を公募する際に、市の情報不足分、人件費並びに租税公課費において600万円の情報が隠れていたということで、市の負担分、市の責任分として600万円を交付したところでございます。平成23年度につきましては、同様に事業計画、事業団より事業計画が出てまいっております。その中を只今精査しているところでございますが、主に経費の削減について努力をされているところでございます。収入の面につきましては、着地型観光の取り組みという点で、旅行業の第3種を取得されております。これをもちまして、家族旅行村と周辺を結ぶイベントの提案等で集客を諮り、また養鱒場との連携、リフレッシュパーク、トロン温泉との連携等が計画をされております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 山中委員。

委員（山中佳子君） その600万の内訳と言うのは、消費税分だけということで理解しておいていいんですかね。今そういうふうな答弁だったような気がするんですけど。

委員長（南口彰夫君） 綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 山中委員のご質問にお答えいたします。

消費税分を含んだものではございますが、当初隠れておりましたのが一時金でございます。夏期手当、冬季手当、退職給与引当金、そのものを併せますと600万円を超える金額ではございますが、その後の全部を見るというわけではなく、600万円で市の責任分として計上をしていたものでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 退職者分とおっしゃいましたけど、今年もう退職される方があるわけですかね。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 当初公募した際には、退職金は指定管理3年間で、3年ごとに退職金を支払うようになっておりました。現在これを改めて頂くように話をしております。中退金制度等に加盟をいたしまして、その方がいる限りは共済金を掛けて、辞められるときに退職金を支払うということでございますが、これに対する積立金にあたるものでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 山中委員。

委員（山中佳子君） 良くわからない面もありますので、また勉強させていただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の山中委員の家族旅行村の指定管理に関わって、もう1件私のほうから質問させていただきます。3ヶ年の指定で年間の指定管理料は2,800万円と。それが今度600万円ほど上乘せされるようになったと。これは今いろいろの経緯は話されましたけれども、指定管理料というのは3年間において、2,800万円毎年それでやりますよという契約条項、我々はそのように理解してる。特別新しく業務の拡大とか何で必要な経費だから、そういう契約条項を変更したと言うならば理解ができますが、今の答弁では市民に理解ができないのじゃないかと。その辺もう少し明解な回答をお願いします。

委員長（南口彰夫君） 明解な回答と言うんじゃけどええ。（発言する者あり）はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 河本委員の質問にお答えします。指定管理料につきましては、公募の際に計画として3ヶ年の計画は提出していただいております。これはいずれも2,800万円の指定管理料ということでございます。ただその年度年度に指定管理料につきましては、年度協定というものを締結いたしまして、その翌年の事業計画に基づき内容を精査することとなっております。これは

基本協定書の第18条に記載がしてございます。翌年度の事業計画を2月末までに提出することとなっております。この面で指定管理料の変更は、事業によれば変更はあり得ると考えております。また12月議会の際にもご説明申し上げましたが、当初公募する際に、市の情報の中に諸手当、職員に対する一時金、退職給与引当金、消費税というものが参考資料から計上が漏れておりました。そういったことで収入に対して費用のほう当初よりふくらみ、かなり経営的に困難な状況に陥ったわけでございます。当然収入部分につきましてはリスク分担表にもございますように、指定管理者の責任分として、この部分につきましては、雇用福祉事業団の負担分としたところでございます。市の情報不足分につきましては、市の負担分として600万円を追加交付したところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 河本委員。

委員（河本芳久君） そうすると2,800万円の指定管理料を算出するときに歳入歳出、入ってくる出ていく、その出ていくのに指定業者に大変ご迷惑を掛けたというそういうことですか。結論的には。だからここで修正させて下さいと。事業内容の変更によって、更に秋芳洞の観光収入に大きくプラスするから、こういう事業を委託するから、経費を増額するというのなら分かります。3ヶ年の指定料を決めるときに、そういう支出が余分に掛ってるということは、当初分かっておったのか、分かってなかったのか。今になって3年目になって、初めて分かったから増額するということですか。よく理解ができるように説明して下さい。

委員長（南口彰夫君） 綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 河本委員のご質問でございます。先程から申しております、当初市が応募要領、応募条件を示しております。それに基づいて指定管理者、予定者ですが、候補者ですが、その方々がそれに基づいて積算を行われたわけでございます。その際に2,800万円の指定管理料があれば、収支が合うだろうということで提出が出された訳ですが、その市の示した算出根拠、その中に先程から何度も申しますが、一時金と退職の引当金と消費税については漏れておったということでございます。この部分につきましては、市の責任が大きいということで市の負担分としたところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 河本委員。ちょっと待って。だんだんだんだん話がかみおうちよるんじゃけど、その論争を続けるのか、あくまでも質問でかみおうちよるのか、かみおうちよらないのか意見を言うて下さい。

委員（河本芳久君） あくまでも指定管理料が2,800万円が600万円上がっ

た理由を正しておるわけです。

委員長（南口彰夫君） それで綿谷課長が少なくとも私が聞くのは、同じ話を3度聞ちよるんですいね。その話に河本委員が納得できないと。納得できないから納得できる答えを答弁を出せということなんですか。

委員（河本芳久君） そうじゃないです。

委員長（南口彰夫君） そうじゃない。そしたらもう一回やって。

委員（河本芳久君） 今、人件費の問題が出ました。これはかつての家族旅行村の財団職員を指定管理者に移行したその問題が、これに絡んでるのかどうかを確認したいんです。

委員長（南口彰夫君） はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 河本委員のご質問にお答えをいたします。従前ですね旅行村に勤務されていた職員ですね。これにつきましては、旅行村において継続して雇用するものとするということ。そしてこれは労働基準法等を遵守して、雇用条件の維持に努めることというようなことを協定書の中に盛り込んでいますが、その時に今、課長が説明したような部分が抜けておったんで、指定管理者のほうで把握できなかったということでございます。

委員長（南口彰夫君） 岩本委員。

委員（岩本明央君） 予算書の391ページの一番下のほうですが、一時借入金の利子ということで、490万ほど計上されております。今、大変金利の安い時期でございます。日歩1銭でも年間計算しますと3分6厘5毛、100万円貯金しておれば3万6,500円の利子が付くわけですが、これを逆算すると膨大な借入をするような感じがしますけど。今は多分ですね日歩0.5銭、100円に対して0.5銭ぐらいで、それでも1年間は1.825の率になります。それで利子を逆算すると、すごいお金を借りられるような感じがするんですが、その辺のことはどうなんでしょうか。それともただ予算計上するだけという意味でしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 岩本委員のご質問にお答えいたします。予算書の25ページに第2条として一時借入金、一次借入金の借入最高額は、12億と定めるとなっております。これに基づきまして、391ページ一時借入金の利子でございます。これは累積赤字11億7,000万、まだ現在でございます。これを3ヶ月分の利子として計上させていただいたところでございますが、これを実際に執行したことはございません。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 何点かお伺いをします。先程から出ております指定管理料で600万増額ということなんですが、12月の議会で指定管理料についてのだいぶ議論をいたしました。結果的に指定管理者の責任分、経営努力的なものです。それと当初提示をする仕様書の中で不足していた分、要するに説明不足の分ということですが、それが今言われた消費税であるとか、一時退職金的なもの3年ごとのと言うんですか、そういったことであります。これは一応議論をされて了解をしたというふうに思っております。ただその時が600万で、この度も600万円そのまま出て来るのがですね、是か否かと言う問題があるかというふうに思うわけです。要は年度協定をもちろん3年間の基本協定をした上で、1年ごとの年度協定ですね、管理料についての再協議をするというふうになってるわけですから、これはもう指定管理者の指定のガイドラインに沿ってやっておられるわけですから、あるいは見直しもしてきたわけですから、それはそれで私はいいと思うんです。要は一つはですね2,800万円も含めてですが、600万増えて3,400万になります。ですから、もう一度算定の根拠をですね資料として示されたがいいと思いますし、これは予算措置ですから、必ずしも600万増額分がそのまま出るということでもないだろうというふうにも思っております。その辺のね説明も十分にされたがいいと思いますし。もう一つはですね基本的にこれが出てきたところですね。経済情勢とかも含めて観光客の動向、それから施設の老朽化というのが実はあってですね、これが今の指定管理者の元であっても、お客さんが増えて来る中で増収増益というふうな状況になっておれば、この辺も飲み込めた可能性はあると思うんですよね。執行部、我々も含めてですが、考えなければならないもう一つの点は、12月に指摘のありました老朽施設等ですね、施設の改善と言いますか、老朽化対策、こういったものある程度やっていかないと、こう言う問題がどんどん経営的な圧迫要因になってくるように感じるわけです。ですからその辺をどういうふうに考えておられるかお聞かせ下さい。もう二、三点あるんですけども、とりあえずその点についてお答え下さい。

委員長（南口彰夫君） 綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 老朽施設の施設改善について、安富委員の質問にお答えいたします。今、家族旅行村につきましては、工事請負費等かなりの金額を計上しているところでございます。これにおきまして今、指定管理者であります事業団と協議をしております、どこを集客が高く一番修理、改良をして効

果が現れるところを重点的に改良を加えようということで、協議をしているところ
でございます。一番大きなところは、やはりケビンの収入が大きいものですからケ
ビンの充実、テニスコートにつきましても現在5面ありますが、使えるところは2
面でございます。この3面について施設改修を行ったことにより、どのくらいの効
果が出て来るのかというところを、只今協議しているところでございます。です
から一番効果の上がるところを、箇所を現在事業団と協議をしているところ
でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） ですから要するに指定管理料の今年度予算措置をされた根
拠ですよね。基本的に何がなんぼというのを前に出されたと同じになるのかも
知れませんが、もう一度お示し下さいということ言ったと思うんですよね。それ
はいいですよね。（発言する者あり）いいですよね。出せます。いいですか。

委員長（南口彰夫君） 山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 旅行村の今資料の提出がありました。ちょっと時間
を頂きまして資料の調整をして提出をしたいというふうに思います。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） じゃあお願いします。次なんです、基本的なこと何点かお
伺いをします。今年の売り上げと言いますか入洞者見込みを先程言われました。大
正洞がちょっと聞き取れなかったんですが、秋芳洞で言えば65万3,000人と
いうふうに言われました。基本的にですね今年度22年度がおそらく60万を切る
だろうというのは大方の予想で、とても3月の半ばになりましたけどいいか
いでしょう。要はですね今年の事業計画全体を見ても、ジオパークに取り組みながら増収
を見込みたいと、見込んであるわけですよね。新幹線もできますし、国体もあ
ります。見込まれるあれは分かるんですが、要因はそれなりに大きいのは分かる
んですが、どういうふうに考えて今年60万切れたものを65万ぐらいに、秋芳洞
で言えばですよ、見込まれたのか。それからですねもう一つは、経営健全化計
画に基づいて職員の減員と言いますか、職員を減らしておられます。代わり
にそれぞれの業務で委託業務をされております。昨日も一般会計における観
光振興対策、経費について議論をし、職員も5名だったですかね、そちらに
付けて一般会計から職員の人件費等も出すということになっております。こ
こいらのですね組織的なもので、果たして経費の節減のために委託業務を
増やしてというのも分かりますし、当然そういうふうなことは、やって行か
なくてはならないと思うんですが、なんて言いますか

円滑に運営されるかどうかと言う心配も片やありますし、委託業務がどのように管理されるのか、運営されるのかという、職員の元に委託業務が臨時的な職員さんが、職務されるのかというふうなことが気になります。ですからできればですね、この秋吉台・秋芳洞関連のですね職員の配置図、組織図的なものですね、お示しができたらというふうに思っております。それとですね、もう一ついろいろ赤字の会計があるわけですが、養鱒場についてお聞きをします。今議会においてもですね同僚の委員さんから別府の弁天池のことについては、質疑があったというふうに思うんですが、要はですね職員を2名配置してたのを1名にして、経費の節減を図りながらというところは、今の観光会計の全体の健全化計画にも沿ってるんだろうというふうに思うんですが、要は増収対策をどういうふうに考えるか、あるいは地元対策も含めてですね、協力体制をどう作りながら収入を図るかということだろうというふうに思うんです。これ373ページに養鱒場の収入について記載があります。これ見ますとですね以前から同じ傾向がずっと続いてはおるんですが、鱒の販売770万程度、一方これですね鱒釣りの収入はといいますと1,275万、更に次のページにですね釣り竿の収入というのが実は240万ぐらいありまして、1,500万ぐらいな収入が鱒釣り関係で上がるように一応積算がしてあります。ということは鱒の販売よりは鱒釣りの収入のほうが倍以上になるよということですよ。要するに収入の大きな部分が釣り堀関係で上がってくるよということで、じゃあそういったふうな収益が上がってくるところに、どういうふうな投資をするとか対策を今後取られるか。その辺のことをどのように考えておられるか、あるいは釣った要するに鱒をお店でさばけない。じゃあ持って帰らせるとかいろいろ前にですね、特別委員会作ったときもある程度の意見は出て、提示がしてあるというふうに思うんですが、多少なりともその辺のことをお考えになられてるかどうか。それと地元との協議会なりを設けてですね、地元の人も含めてジオパークにも無関係ではないと思いますが、その対策についてですね協議をすることをですねやっぱりせんにやいけんと思うんですが、新年度においてそういうふうな計画をお持ちなのかどうか。以上。

委員長（南口彰夫君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 安富委員のご質問にお答えいたします。入洞者数こちらのほうの関係についてお答えさせていただきます。まず洞収入につきましては、入洞者数といたしましては、秋芳洞は65万3,000人、今年度の15%増というところで予算化してるところでございます。これにつきまして、ま

ず秋芳洞の入洞についてより魅力ある秋芳洞にしていく、そしてそれを更に広く情報発信していくというところが一つは大きなポイントではなかろうかというふうに考えておりました、今年度実施いたしました照明の全部、全LED化、それから黒谷隧道におけるタイムトンネル、こういうものの改修を進めました。これにつきましては、皆様ご存知のように、秋芳洞につきましては特別天然記念物ということでさわれる範囲というのが限定されておりますが、その中で精一杯のところとして、こういうふうな改修を進めたところでありまして、これをですね広くPRしていくというところで、来年度の広告・宣伝関係、あるいは職員のほうで実際足を運んでのPR、あるいは一般会計のほうにも計上しておりましたが、観光アドバイザーを使ってメディアに訴えていただく、こういったようなところも今計画はしております。4月21日になりますが、このLEDタイムトンネルにつきましては、メディア関係、報道関係もあるいは旅行エージェント、この辺も全部ご招待いたして式典のほう大々的にやろうというふうに考えております。それからあと養鱒場についてなんですけども、一つには委員さん言われましたように、ジオパークというところは一つの大きなポイントになって行くと思います。養鱒場の隣りに弁天池があるわけなんですけども、こちらのほうがある意味ブームということになるかもしれないんですけども、皆様もお聞きになったと思いますけど、パワースポットという言葉がございます。こういうところに対して非常にメディアのほうで弁天池注目してる所がございます。こういったようなところも利用しながら、着地型の観光をジオパークの一環として進めて行きたいなど、一つのジオポイントという形になるかと思いますが、そういう形で今後取り組んで行きたいというふうに思っております。ただジオパークは本年度からいよいよ組織づくりという形で進んでいく関係上、明確に今年度中にそこを既に着地型観光の一環にしていくというふうなもの、これは非常にちょっと時間的にも難しいところあるかと思いますが、なるべく早い時期のところ組織を作ってください、そしてそれを着地型観光の一つのポイントとして、PRあるいは商業ベースに乗っけて行かれるような形に持って行ければよろしいかというふうに思っております。私のほうから以上です。

委員長（南口彰夫君） 安富委員。

委員（安富法明君） 組織表等はあとで出してもらえますよね。（発言する者あり）何で組織表を出せと言うかなんですが。基本的には私たちもですね以前地元を中心とした委託業務の受け皿づくり、あるいは観光振興の受け皿、要するに着地型の発信母体を作ろうとしたことが実はあるんです。これはまあいろんなありまし

て、頓挫してしまっただんですが、基本的にですねそういう組織、今業務委託で委託という形ではありますが、臨時の職員さん、安く使えばええということじゃないですよという議論が以前から出てるんですが、そういったことも含めながら地元を受け皿がないとですね、なかなか着地型観光というのは進まないというふうに思いますし、弁天池についても同じことが言えるんですよ。地元の協力がいないことには私は前向いて進まんだらう。経営の改善ももちろんできんだらうし、パワーポイントと言われますけども、面積的なものも、たいしたこと名所の割にはですね狭隘な部分もあります。鱒釣りに来られてそこで食事をされる、あるいは釣ったものをじゃこの一番の売り上げのある鱒釣り、釣ったものどうするかという問題も解決してあげないと、優しい観光地というか、いうことにはならないと思います。家に持って帰ったら腐ってるとか、あそこでさばいて食べさせて下さいと言え、お店いっぱい間に合わない。というふうな現状ではですね、やはり全国に発信をして行く観光地ということにはなかなかならない。そういうふうなことを思いながら質問してるわけです。そういうことですね、いろいろ課題は多いと思いますが、そろそろお昼になりますので終わりたいと思うんですが、課題が山積をしてるというふうに思ってます。ですからやはりですね新生美祢市のやはり一つの観光立市という市長が掲げられる何て言いますかね、ものに対して地域、住民、行政、関係の業界の方も含めてですね、総力で取り組めるようなジオパーク組織づくりを元に進めてもらいたいというふうに思います。我々ももちろん協力をしますよ。地元の人との協議会があれば来いと言われれば行きます。そういうことを是非やらないと、今年も大きな関東のほうで災害が出ておりますから、簡単にこの上げられたこの計画が入洞客数等がですね実現できるとは思わないほうが良いと思います。ですから是非頑張ってくださいというふうに思います。終わります。

委員長（南口彰夫君） それでは観光部にもう一度確認しますが、二種類の資料請求ですがいいですか。それでは観光部離れてますので、資料請求がなされていますので、資料が調い次第開催をいたします。予定からすれば13時になると思いますが、若干遅れるかも分かりませんので、ご了承願いたいと思います。それでは、資料が調うまで休憩ということにいたします。よろしく。

午前 11時55分休憩

.....

午後 1時08分再開

委員長（南口彰夫君） それでは資料の配付が順番にそろったと思います。追加の

資料があるんですが、その都度お願いをしたいと思います。それでは資料請求は地籍と観光とどっちが先やったかいな。只今より平成23年度予算企業特別会計に関する審査を再開いたします。お手元に資料が届いていると思います。昨日、請求いたしました地籍調査後の土地の移動等に関する資料があると思います。説明を。はい、福田次長。

総務部次長（福田和司君） 昨日、固定資産税の関係で、安富委員のほうから指摘のありました評価額の関係の資料の説明をさせていただきます。1枚紙でございますが、平成20年度、21年度の課税の対象面積増加部分についてを示すものでございます。昨日ご質問がございました秋芳分について、どの程度の増加が見込まれるかということをお聞きになられたかと思いますが、秋芳の地籍部分のみを抜き出すというのが短時間で行うことが非常に困難でございますので、単純に20年、21年度の新たな地籍に伴います増加部分ということで、この表をあげさせて頂いております。一番下から二段目ですけど、課税標準額につきまして増加したものが、7,243万1,000円で、これに課税額を一律掛けた場合に100万程度の増加が見込まれるということでございます。なおこれはあくまで推計でございますけど、旧美祢地区、美東地区を除く秋芳地区の部分でございますが、概ねこれの8割程度が、秋芳関係部分ということでご理解頂けたらと思います。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 安富委員さんよろしいですか。引き続き観光事業に係る資料の提出とその説明をお願いします。綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは安富委員より提出を求められました、秋吉台家族旅行村と組織体制の資料のご説明をいたします。まず平成23年度事業計画対比ということで、秋吉台家族旅行村のA4の2枚紙でございます。一番表の左、平成22年度変更計画を入れております。真ん中に平成22年の決算見込み数値を入れております。右側は平成23年の事業計画でございます。平成22年の見込みといたしまして、収入では6,374万9,909円、支出につきましては6,403万4,179円ということで、28万4,270円の赤字が予測されております。続いて、平成23年の事業計画でございます。施設の使用料が、2,321万1,000円、指定管理料が3,500万円ということで出てきておりますが、予算上3,400万円が上限だということで、収入のほうを頑張ってもらくように、今お願いをしているところでございます。収入合計につきましては、6,247万9,000円という数字が上がっております。支出につきましては、

人件費、事業費、一般管理費等足し込みまして6,047万5,000円、差引4,000円の黒字ということでございますが、収入の見積もりがちょっと低いのではないかとということで、今事業団のほうと協議をしているところでございます。続きまして、1枚紙の総合観光部の組織体制でございます。A4の1枚紙でございます。上段の一般会計の職員につきまして、平成22年度4人、平成23年度5名としております。1名の増となっております。特別会計につきまして、観光総務課の総務係、平成22年度3名、平成23年度が5名、2名の増となっておりますが、これは施設管理係を廃止することに伴いまして、施設管理の担当職員を1名、秋芳洞業務に携わっておりました職員を全部委託職員に変更することから、秋芳洞業務担当の職員を1名配置するものでございます。業務1係、これは秋芳洞関係でございます。職員6名おりましたが、業務1係ゼロとなっております。委託職員を増員しております。トータル業務1係3名の減となっておりますところでございますが、総務係のほうに配置替えを行いましたので、実質的な体制は変わっておりません。業務2係につきましては、職員の1名減、この分につきましては委託職員を1人増員しまして、全体で22年度と23年度組織的に人数は変わっておりません。業務3係養鱒業務でございます。こちらは職員22年度2名のところ1名としております。その1名につきましては、一般会計のほうで見えております。続いて施設管理係でございます。こちらは総務係に担当配置をするということで、施設管理係は廃止ということとなっております。以上観光総務課で申しますと、職員平成22年度15名だったものが7名、8名の減です。委託職員につきましては6名の増となっております。観光振興課につきましては、増減ございません。以上特別会計合計で申しますと、平成22年度が50名、平成23年度が48名の2名の減と、職員、委託職員併せまして2名の減でございます。一般会計・特別会計併せまして、1名の減ということでございます。職員一人当たり人件費を給料、手当、共済費全部足し込みまして平均しますと、約800万円でございます。委託職員の一人当たりの人件費が委託料、社会保険等を含めまして、230万円でございます。職員減分と委託職員増分を差し引きいたしますと、5,020万円の削減効果があると考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 午前中にいろいろお伺いをして質疑をいたしましたわけですが、その中でですね発言の訂正をさせていただきます。三好委員さんから私の発言の中でパワーポイントという発言が実はありまして、私、要所要所にそういうふうなも

のを作るといふふうな観光振興の計画が出ておりましたが、これはパワースポットの間違いであるというご指摘をいただきましたので、なるほどそうだろうなというふうに気がつきませんでしたので、訂正をさせておいていただきたい。それからです。ねいただきました資料なんです、結局ですから家族旅行村に関するこの資料というのは行政サイドの見積もりではなくて、事業団から提出をされた収支計画書、従ってありましたように、指定管理料について事業団からの見積もり希望額というのは3,500万、しかし経営努力的なもの含めて予算に示されておりますとおり、3,400万円で上限保障したいというかお願いしたいというふうな意向があるということですね。（発言する者あり）はい、分かりました。なるべくこれがまた変更になるようなことがないように一つお願いをしたいというふうに思いますし。あと職員の関係なんです、結局これ見ますと経営の健全化計画に沿いながら、まず支出面における人件費の抑制、削減ということで人数的なものはなかなか難しいけれども、職員を減らして業務委託にすると、委託業務にすること、そこに5,000万程度の削減効果があるよということで資料が出ております。職員が全体で23人、22年におられたものが23年新年度では7人減員をされるということでございます。ですからこのですね職員が7人少なくなって、新たな体制で23年度取り組まれるというのがですね、事業実施にあたって職員が減ることによって、支障が出るか出んかという辺が気にはなるわけです。ですから今が丁度3月ですから異動等も定年でお辞めになる方もあろうかと思っておりますし、職員がどういうところに配置をされて、その下にどういうふうな臨時の職員、嘱託の職員さんが配置をされて管理運営がされるよというふうなことが、もしいずれ分かるでしょうから、決まるでしょうから、その時点で組織表的なものを、さっきも組織表といったと思うんですが、お示しを頂きたいというふうに思います。それとこれ見て一つ思うんですが、今までも何度か話が出てきたと思うんですが、職員の平均で年間の人件費が一人800万、これ嘱託なり、臨時職員にすると230万ということで、削減効果が出るけれども、非常に何と言いますか、格差が所得になるんでしょうか格差があるということも、ただ行政側のもくろみと言いますか、安けりゃいいじゃないかということだけじゃ必ずしもいいこといかんよという議論も、いままで何件か出てきたと思っております。その辺の関係が先程言いました組織表。要するに5,000万節減はするけれども、観光サービスなり事業運営に支障が来すのであれば、これまたちょっと問題が出て来るかというふうなことでございますから、その辺のことよろしくお願いしたいと思っております。終わり。

委員長（南口彰夫君） 柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 今、職員一人当たり人件費が800万とこうあるわけですね。非常にこれ我々が民間の企業からいうとすごい高いわけですよ、平均年齢これなんぼぐらいで計算すればいいんです。共済入ってるとしても。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） わかった。順番にいかんにゃあ、答える方が抜けたら、もうちいとマイクを入れ忘れるぐらい慌ててせんやいけんほど、人生長いんやから。（発言する者あり）人件費が800万が高い、実働しよる人らと私ら比較した（発言する者あり）はい。

総務部次長（福田和司君） 観光のほうから出てる資料の関係で、若干補足説明のほう総務のほうでさせていただきます。今回の試算の一人当たり800万というのは基本的には50歳前後から60ぐらいの年齢層を中心とした人件費を、マックスで見ているということで800万円。ただこれ本人の給与手当が800万円あるというんじゃなくて一人雇う場合に共済費、こういったものも含めて福利厚生部分が事業主負担も含めた金額ですので、それが2割なり3割なり入っておりますので、これが満額の本人のいわゆる所得額というふうには理解とはちょっと違うと思いますので、そこは勘違いされないようにして頂きたいと思います。会社におきまして例えば500万円の給与の職員を雇おうとすれば、200万なり300万なりの福利厚生の関係も掛かって参りますので、そこらあたりも含めた総額というふうにご理解下さい。以上です。

委員長（南口彰夫君） 安富委員の質問は誰がする。（発言する者あり）はい、安富委員。

委員（安富法明君） だから委員長さっき言いましたように、新年度の異動があって、組織表がきちんとできたら、それはまたその時点で議長なり通じてお示しを頂きたいという申し出、それがあります。

委員長（南口彰夫君） 頂きたいって出たんじゃから、誰かが立って承りましたってやらんにゃけじめつかんわあね。山本観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今、ご質問のありました配置表ですね。今ですね配置については検討しておるところでございます。また時期を見計らいまして、組織表なりを提示させて頂きたいというふうに考えております。

委員長（南口彰夫君） ということでよろしいですか。それで観光部からんで、申し出がありましたので、再度、田邊諄祐委員の発言を許可いたします。ただし補

足ですから要点だけ纏めて短時間をお願いしたいと思います。はい、田邊諄祐委員。

委員（田邊諄祐君） 先程ですね実は説明したんですけど、副市長は何とかおわかり頂けたんですけど、あとの人は何を言うたか分からんということでございます。私は大変説明が下手なのでですね。もう一度簡単に説明をさせていただきます。まず言いたいことはですね、箱物やいろいろ観光施設をですね作ってですねお客が入って来ても、なかなか事業が難しいと。従いまして箱物とかですねそういう金のかかるものはよく吟味して、なるだけかからんようにしてうまくやって頂きたいということをお願いしたかったわけですが、この資料を簡単に説明しますが、これは糸魚川の富山県と新潟県に糸魚川というのがありますけど、そのユネスコでですねジオパークが成立したんで、世界で承認されたんですが、その時の資料で観光客数と宿泊者数です。これちょっと見ていただきたいんですけど、300万人くらいあったのが、それでいろいろ施設をしたんですけど、そのままの状態ですら170万くらいに減ったと観光客が。宿泊数も23万人あったのが20万くらいに減ったので、何とかしなければならぬということで、日本のジオパークを申請して決定したのが、平成20年と。世界で決定したのがここに書いてありますように21年でございます。この表のように当時は187万やったのが240万人、5年後には240万人、それから宿泊数が20万人がだいたい26万くらいになる計画で立てたんですけど、観光施設も箱物も非常に立派なんですけど、しかもお客も大変賑わってます。しかし経済的にはなかなかペイしないということで、しかも立ち上げるまで62年はずっと箱物を作ってたんですけど、今説明しましたように大変経済的にはなかなか大変だということでですね、今度秋吉でおやりになるときは、その辺を十分考えて頂いてやって頂きたいということをお願いしたかったわけでございます。どうもすみません。そういうことでございますのでよろしく。

委員長（南口彰夫君） 補足発言ですから答弁なしですよ。私は大変理解出来ました。ありがとうございました。引き続き、三好委員。

委員（三好睦子君） 秋芳洞の観光バスの駐車場が観光センターの上にあるんです。それが観光客の方が急な階段、何段あるかと思ったら41段あるんですね。勾配が急なんです。これは秋芳洞の入り口まで長い距離を徒歩で行かなければならぬし、観光客の方もいろいろと思います。高齢者の方にはきついのではないかと思います。観光センターの前のバスターミナルですかね、あそこで乗り降りができないかと。観光バスの待合の場合は今の上の駐車場でもいいと思いますけど、観光客

のバスでの乗り降りはバスターミナルを使ったらどうかと思います。それと黒谷支道が完成すればそちらから入洞になって向こうへ帰るということがあって、商店街を通られなくなるのではないかと心配しますが、こういう点も何か良い方法で黒谷支道から入っても商店街を通って観光バスに廻ってもらって降りるときはこちらよと、乗るときはこちらよと、そのようなことをお考え、どのようにお考えなのかお尋ねします。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 三好委員のご質問にお答えいたします。秋芳洞の貸し切りバス駐車場、確かに階段等ございまして、高齢者の方、障害者の方には大変きつい状態ではございます。ご指摘のバスターミナルを空いた時間に利用すればというお話でございますが、こちら自動車ターミナル法で認定を受けておりますバスターミナルでございまして、現在いろいろ制約がございます。あの中を使うには1便当たり42円というお金を徴収するように今なっております。このあたりの自動車ターミナル法をよく研究し、その辺を整理して、そういうことが可能かどうかを検討して参りたいというふうに今思っております。それと黒谷口から入られた団体のお客様は100%の方、正面入り口のほうに行かれます。バスがもう回送しております。黒谷入り口から入られて黒谷に戻られるお客様は、個人のお客様でそれはごく少数でしかございません。現状はそのようになっております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 分かった。そのほかご意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは平成23年美祢市観光事業特別会計予算に関する質疑を終わります。引き続き平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計に関する説明を小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第14号平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計予算についてご説明申し上げます。本会計は、ご承知のとおり秋吉台地域の自然保護と環境衛生の向上を目指して、昭和46年度、47年度の2ヶ年継続事業で建設されました秋吉地域し尿処理施設を管理運営する会計でございます。予算の概要14ページをお開き下さい。14ページの一番上でございますが、環境衛生事業特別会計の平成23年度の予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比112万4,000円減額の3,097万5,000円としたところでございます。次に予算書の406ページ、407ページをお願い致します。まず歳出で

ございます。予算の内容につきましては、昨年度と変わったところはございませんが、2項維持管理費・目の1処理場管理費の001処理場維持管理経費でございますが、修繕費におきまして、マンホールポンプの修繕費の減額等により、対前年度比142万7,000円の減額となっていることが、大きな減額要因でございます。その他、施設の維持管理にかかる所要額を計上しているところでございます。次に404ページ、405ページをお願い致します。歳入でございます。昨年度と大きく変わったところはございませんが、歳出総額の減額に伴い、3款繰入金・目の1観光事業特別会計繰入金におきまして、前年度に比べ104万4,000円減額し、1,803万4,000円を計上したところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（南口彰夫君） はい、説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。続きましては、住宅資金貸付事業特別会計、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは議案第15号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。住宅資金貸付特別会計予算に関する予算書37ページをお開き下さい。美祢市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ184万5,000円とするものであります。まず歳出からご説明を申し上げます。度々すいません。予算に関する説明書422・423ページをお開き下さい。1款住宅資金貸付費・1項住宅資金貸付費・目1住宅資金貸付費であります。これは、今日では貸付事務はございませんので、償還事務に係る経費で、本年度、昨年と比較いたしまして、22年度と比較いたしまして74万5,000円減額し、11万6,000円計上いたしております。なお特定財源といたしましては、住宅資金貸付事務に掛かる県補助金といたしまして7万9,000円、またその他として元利収入3万7,000円を見込んでおります。次の2款公債費・1項公債費・目1元金及び目2利子は、それぞれ郵政省への償還金でございます。元金・利子計1,000円減額いたしまして88万5,000円計上しております。財源といたしましては諸収入で見えておりますが、償還金88万5,000円を見込んでおります。次の3款予備費・1項予備費・目1予備費といたしまして84万4,000円計上いたしております。特定財源としては諸収入、償還金84万4,000円を見込んでおります。次に歳入をご説明を申し上げます。420ページ、421ページにお戻り下さい。款県支出

金・項県補助金・目住宅資金補助金です。これは償還推進助成事業県補助金でありまして補助基準額の4分の3、7万9,000円を見込んでおります。次の款諸収入・項貸付金元利収入・目住宅資金貸付金元利収入であります176万6,000円見込んでおりまして、資金貸付に伴う皆さんからの償還金でございます。なお、今日までの未償還分につきましては、平成23年度においても引き続き臨戸訪問・電話催告などにより、積極的に債務整理の指導を行うこととしております。以上もちまして、住宅資金貸付事業特別会計の新年度予算に関する説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、説明が終わりました。質疑に入ります。質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） なければ質疑を終わります。次に平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を止めます。小田課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第16号平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。本会計は、ご承知のとおり市内4地区において供用開始を行っております農業集落排水施設を管理運営する会計であり、四つの施設の維持管理に係わる所要額を予算計上したところでございます。それでは予算の概要の15ページをお開き頂きたいと思います。

15ページの一番上の（6）農業集落排水事業特別会計でございます。平成23年度の予算総額を歳入歳出それぞれ前年度比1,475万3,000円増額の2億3,868万円としたところでございます。それでは予算書432ページ、433ページをお願い致します。まず最初に歳出でございます。予算内容につきましては、昨年と大きく変わるところはございませんが、予算が大きく増減しているところにつきましてご説明申し上げます。1款農業集落排水事業費・目の1施設管理費におきまして、対前年度比1,035万4,000円の増加となっております。この増額の主な内容は、説明欄の001維持管理費の修繕費において、前年度に比較して548万円増額、1,713万1,000円を計上しております。これは、供用を開始して10年が経過しております別府地区におきまして、終末処理場の沈殿槽の汚泥乾燥施設、汚泥移送ポンプ等の修理を行う必要があり、所要額を計上したことにより増額となったこと。また、予算書の435ページになりますが、施設整備工事におきまして、豊田前地区のマンホールポンプ異常通報装置改修工事のため、446万2,000円を新規に計上したことが増加の主な要因でございます。

また2款公債費の元金におきまして、豊田前地区の元金償還が始まることにより、714万4,000円の増加となっております。その他につきましては、施設にかかわる維持管理経費を計上しているところでございます。次に430ページ、431ページをお願い致します。歳入でございます。2款使用料及び手数料・目の1農業集落排水事業使用料でございますが、対前年度比197万円増の4,464万円としております。これは、豊田前地区における接続世帯の増加に伴う使用料の増加を見込んだところでございます。次に3款繰入金・目の1一般会計繰入金につきましては、歳入が歳出に不足する額を一般会計から繰入を行うものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、説明が終わりました。それでは質疑を行います。質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは質疑を終わります。議案第17号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、議案第17号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。まず予算の概要の15ページをお開き願います。平成23年度は、現行の第4期介護保険事業計画の最後の年度でございます。本年度中に次期事業計画を策定し、平成24年度からの事業へつなげることというふうに考えております。ページの中ほど(7)介護保険事業特別会計におきまして、平成23年度の当初予算の状況をお示しいたしてございます。この資料により、概要をご説明をさせていただきます。まず総額は歳入歳出それぞれ30億1,780万9,000円、前年度と比較いたしまして2億168万4,000円、7.2%の増となるものでございます。15ページ一番下の表の歳出についてでございます。まず第1款総務費では、介護保険システムについて、通年の保守業務に加えて平成23年度において予定されている介護保険法や住民基本台帳法の改正に対応するためのシステム改修の経費並びに次期事業計画を策定いたすことから、前年度と比較して2,965万4,000円、37.9%の増の1億788万9,000円を計上しておるところでございます。次に第2款の保険給付費につきましては、介護認定者数の増加、あるいは施設入所者の介護度の重度化などの最近の動向、また今後予測されます施設整備に伴う地域密着型介護サービス給付の増を見込み、前年度と比較して1億7,044万8,000円、

6.5%の増の27億8,818万円を計上しております。次に第3款地域支援事業費についてでございます。地域支援事業は、要介護・要支援の状態になることを防ぐとともに、仮に要介護・要支援の状態になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう取り組むものでございまして、本年度におきましては、前年度と比較して192万4,000円、2.0%増の9,819万9,000円を計上いたしております。以上が歳出の主なものでございます。次に歳入についてでございますけれども、同じ15ページの一つ上の表をご覧くださいませ。第1款の保険料におきまして、前年度と比較して236万7,000円、0.6%の減の4億675万円を計上するとともに、第2款以降におきまして、平成23年度に予定されております諸事業の見込量に基づき、国・県・市などの応分の負担金、あるいは補助金、更に繰入金などをそれぞれ計上いたしておりますが、第10款の諸収入につきましては、延滞金、加算金及び過料、並びに雑入によるものでございますけれども、昨年度まで一般会計において処理されておりました介護予防ケアプラン作成負担金につきましては、本年度より本特別会計に組み入れたことによりまして、前年度と比較して1,308万円、2万437.5%、大幅な増の1,314万4,000円を計上いたしたところでございます。続きまして、同じ予算の概要の17ページをお開き願います。こちらにおきましては、基金残高の推移が示されております。(2)下から2番目の表でございますけれども、特別会計の表の2番目の項目をご覧ください。まず介護給付費準備基金につきましては、平成21年度末残高は1億7,522万8,000円をお示ししてございます。平成22年度、23年度におきます積立及び取崩について所定の額を見込み、平成23年度末の残高見込額として1,580万2,000円を計上いたしております。次にその下の介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、平成21年度末残高1,284万5,000円に対しまして、平成22年度、23年度における積立及び取崩について所定の額を見込み、平成23年度末の残高見込額として53万1,000円を計上いたしております。それでは続きまして新年度予算の詳細につきましては、昨年度と特に変更のございました点を中心にご説明をいたしたいと思っております。予算書の456、457ページをお開き願います。まず歳出からでございます。第1款総務費・第1項総務管理費・第1目一般管理費につきましては、一般職員5名分の人件費として計上された001一般職員人件費3,782万1,000円、それから、先程もご説明いたしましたように、002一般管理経費、電算運用支援委託料

における、介護保険システムに係る通年の保守業務や法改正に対応するための改修の経費として計上いたしております3,043万8,000円が主なものとなっております。次に460、461ページをお開き願います。第5項計画策定委員会費についてでございます。第1目計画策定委員会費として357万5,000円を計上してございます。これは、現行の第4期介護保険事業計画が平成23年度で終了いたすことから、介護保険事業を継続して実施するための後継プランを策定するための経費でございます。高年齢者保健福祉推進会議委員に対する報酬28万円、計画策定に係る業務委託料325万5,000円が主なものでございます。それからちょっとページが飛びますが、472、473ページをお開き願います。一番下でございますけれども、第3款地域支援事業費・第1項介護予防事業費についてでございます。まず第1目介護予防一次予防事業費におきまして、前年度と比較して48万7,000円減の720万6,000円を計上いたしてございます。介護予防一次予防事業と申しますのは、これまで一般高齢者というふうに称しておりました方々を対象とした事業でございます。昨年8月の国の要項の改正に伴い呼称が変更されたものでございます。平成21年度から国のモデル事業として実施されているけんこう運動教室や転倒予防等各種教室の実施に係る講師等の謝礼として計上された171万2,000円、あるいは各地区で自主運営されておりますいきいきサロンへの支援を行う地域グループ業務委託料300万円が主な経費でございます。続きまして、474ページ、475ページをお開き願います。続きまして、第2目介護予防二次予防事業費の1,132万9,000円についてでございます。これにつきましても、昨年8月の国の要項の改正に伴いまして、これまで要介護・要支援には認定されておられませんが、生活機能が低下して介護状態になるおそれがあるというふうに判断された特定高齢者を対象にした事業の総称を、介護予防二次予防事業というふうに改称されたものでございます。またこの事業対象者の選定につきまして、これまで生活機能評価健診の結果により行われておりましたものが、要綱の改正により簡素化されたことから、業務委託料が大きく減となっております。次にその下の第2項包括的支援事業・任意事業費についてでございます。ここでは、業務と経費の結びつきをより明確化とするために予算の組み替えを行っております。具体的にでございますけれども、まず第1目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、要支援の認定を受けた方に対するケアマネジメント業務に係る経費として、保健師3名分の人件費と囑託のケアマネージャーに対する報酬などをこの第1目に移行いたしまして、その結果、前年度と比較して

1,958万4,000円増の2,852万6,000円を計上いたしたところでございます。これの特定財源といたしましては、前年度まで一般会計で処理されておりました介護予防支援費収入など1,309万5,000円を計上しておるところでございます。続きまして、476、477ページをお開き願います。また一方で第4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費についてでございますけれども、ここでは、002介護予防ケアマネジメント事業におきまして、社会福祉法人への業務委託により運営されております秋芳地域包括支援センターに対する業務委託料など、地域包括支援センターで実施する二次予防事業対象者のケアマネジメント業務やケアマネージャーの支援等に係る経費546万円を計上するとともに、美祢市地域包括支援センター職員のうち、主任介護支援専門員や社会福祉士に対する人件費を計上しておりますけれども、保健師やケアマネージャーにかかる人件費部分が、先程ご説明いたしました第1目に移行されたことなどによりまして、昨年度と比較して1,968万4,000円減の2,426万3,000円を計上いたすということだったものでございます。説明は以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、説明が終わりました。質問で柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 460ページになります。461ページですか。豊田前の高田病院の先生が引退されまして、あと豊田前の西岡委員が度々あとの先生の補充ということずっと訴えてこられたわけですけど、これに関しましては先生の補充がなくてですね、昨年22年度の予算で介護施設であります小規模多機能型居住居宅事業ですか、ここが高田病院のあとに事業所として設備されたわけですけど、これに対する予算はどこに載ってますか。運営費が掛かっていると思うんですけど。

委員長（南口彰夫君） はい、白井課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の柴崎委員のご質問にお答えいたしたいと思います。この小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、社会福祉法人美祢市社会福祉協議会が運営いたすものでございまして、平成22年度におきまして整備費に対する補助金を交付いたしましたけれども、それ以外の交付金等がございません。ただ今後小規模多機能の施設におきまして実証されますサービスに対する給付については、まずページ言いますと460ページ、461ページでございます。ここに第2款保健給付費・第1項介護サービス等諸費でございますけれども、その第3目地域密着型介護サービス給付費、本年度2億5,660万円を計上いたしておるところでございますけれども、こちらにそのサービスの給付費として一部入っております。それから更に申しますと466、467ページでございます。

こちらにつきましては、同じ保険給付費の第2項介護予防サービス等諸費でございますけれども、第3目に地域密着型介護予防サービス給付費460万円が計上されておりますけれども、こちらのほうにも支援の方が利用された場合のサービス給付費の経費としてこちらに計上してございまして、第4期介護保険事業実施計画の中に盛り込まれた分でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） はい、良くわかりました。ただ高田病院のあとはですね狭いと思うんですけど、だいたいどれぐらいの人数と言いますか、現在今入っておられるのか。

委員長（南口彰夫君） 白井課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の質問にお答えいたしたいと思えます。この小規模多機能型居宅懷疑事業所につきましては、運用開始された後に通所サービスとして15名、それから宿泊で9名という定員を設けて、通いデイサービス、それから泊まりのサービスを提供するという事で承っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 確かにですね字のごとく小規模で多機能というかいろんな機能を備えてるということで、やはりデイサービスからあるいは訪問看護、さっき言いました泊まりですかね、これまでができる。非常に自分自身としては非常に介護施設だなと思ってるんですけど、いろんな今からの22年できたばかりですから、どういう評価なるか分かりませんが、今後の方向としてこれが今から伸びていくのかどうか。同じ県内でも他市なんかでもやっぱし2、3箇所あるというふうには聞いてはおりますけど、現在美祿市は初めてできたばかりですからなかなか情報というのは入っておりませんから、私がいいと言ったって使う人が本当に便利でなければいけないと思うんですけど、話を聞いてみると本当に内容的にはいろいろの資料、小規模多機能ケアとかいう本なんか読んでもですね、非常にこう今から伸びていくんじゃないかなという気がします。そういうことでですねそういう入居されてる方とかのですねいろいろ意見聞いていただいてですね、今後こういうものにもちょっと力を入れて頂きたいなと意見を申し述べて質問終わります。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。何か一言いわんでええ。ありがとうございますぐらい。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） ありがとうございます。今後のことに

つきましては、先程もちょっとご説明いたしましたけれども、第4期介護保険の事業計画の後継プランの中で、そういった市民の皆さんのご意見等も踏まえた上で、そういったプランを作成していきたいというふうに考えております。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） ご苦労さん。ほかに。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 463ページになるかと思います。住環境整備でする場合1割負担でできる。20万円限度ではできるんですが、1割負担でできるんですが、今全額払ったあとで、9割を戻してもらおうというか、償還払いですが、完成したときに1割だけを払った現物支給というんですか。その制度にならないかということでしたが、そのようにしてほしいと要望がありましたが、どうなんでしょうか。して下さい。

委員長（南口彰夫君） ゆっくり答えてね。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の三好委員のご質問にお答えいたしたいと思います。ご承知のとおり介護保険事業につきましては、国の制度に基づいて行っておる、国の制度で行ってるものでございますので、どの部分が美祢市の独自の裁量でできるものか、ちょっと限界もあろうかと思っておりますので、一応ご意見とすれば承っておきたいというふうに思いますけれども。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、三好委員まだ何かある。ないね。そのほか。岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではしっかりとマイクスイッチを入れてお話しさせていただきます。介護保険事業に関しましては、今まで様々な形でお話をさせて来たところでありまして、今第4次、平成24年度から5次かな。それでこれからですね幸嶺園とか様々な面で青景園、大きな施設というのは介護が必要な方に関しましてはそういったところで入所されてですね概ねまだまだ足りないけれども、そういった施設ができた。それで介護の税を受けて皆さんに給付で施設にお支払いしてるわけでありまして、これからの時代、特に第5期に入りましては、今話がありましたけれども小規模多機能型、もう既にあるとか言うけれども、実際美祢市ではまだですね豊田前は今回できた。秋芳、秋吉の駅の近く今回小規模多機能型でありますけれども、実際我々も年を取ると自分が住んでいるところに29床ですか法律で決まってるのが、そういった介護施設にデイケアそしてショートステイ、短期間入所できたりとか、そういった形でそういった施設があれば非常に私らも近くにあれば安心して行けると。今後ですね自分の地域にないところに今後そういった

第5期としてですねそういった小規模多機能型をですね今後推進して行かれるかどうか。その辺の計画と、それとそういった形にして行けば介護保険税というのも並行して高くなっていく可能性もあると。その辺に関してどのように見ておられるか。その辺のことについてお尋ねいたしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 岡山委員の質問にお答えいたしますが、来年度計画についてですね協議会設けて策定のための協議会を設けることにしております。その中でアンケートの実施等もして、皆さんの今後の方針をですね決定していきたいと思いますが、国の参酌標準、県の標準等があります。施設をどれだけ充足すればいいかというところもありますし、それを見ますと美祿市においてはある程度充実しているというような方針も出ておりますので、その県との協議等も踏まえながらですね今後検討していくという形になってくると思います。要望についてはやはり地域密着型というのが要望は今後は増えて来るとは思っておりますが、先程言われましたように、保険料にそれを付加していかないと運営が出来ないという状況になりますので、収入の面、それから支出の面、そちらも考えながら対応していきたいと考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今後のしっかりと協議会でですね検討していくということでもあります。いずれにしてもですね今後は小規模多機能型のほうにシフトして行くうちゅういう形になると思いますけれども、しっかりとその辺は市民の皆さんのご意見等しっかりと聞きましてですね、より良いものにしていただきたい。私もいずれまともに生きたらですねあと25年でお世話にならなくてはならないそういう状況にもなりますので、みんながそういうほんとうに使いやすい身近なところにそういった形にしていて頂きたいと思うところであります。いずれにしても今回基金23年度は約9,600万、そして残りがほとんど1,000万あるなしという形に基金もなりますので、どうかその辺もしっかりと見据えながら、対応をして頂きたいというをお願い申し上げまして終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） しっかりと対応していきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 三好委員。

委員（三好睦子君） 4期の介護保険計画を見ても少し数字も違うような気がします。予算書というのは今年度についてですか。それとも前年度が少しで

きなかったというか、そういう面も含まれるんですか。

委員長（南口彰夫君） 質問分かった。山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） この第4期の計画書につきましては、平成21年の3月に策定したもので、3年間の21、22、23年度の計画ですね。だからその時点で予想を立てて見込みに基づいて必要料を計算し、保険料を設定しております。今回の予算というのは、前年度からの動向等見極めた上で23年度の予算を立てておりますので、計画書とは若干見込みが違う場合もあり得ますので、現状に応じた形での予算の作成をしております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 分かった。（発言する者あり）予算ちゅうのは予算。ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは介護保険の質疑を終わります。続きまして、平成23年度後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。杉原課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは議案第18号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の57ページをお開き下さい。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,583万円と定めるものでございます。初めに平成20年4月に創設されました後期高齢者医療制度の保険料につきましては、2年ごとに見直すこととなっております。平成22年度に保険料が改定されましたので、平成23年度も前年と同じ額の保険料となります。山口県の保険料につきましては、所得割率が8.73%、均等割4万6,241円となっております。以上の内容を踏まえまして、山口県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、平成23年度の予算を編成しております。予算の概要についてであります。予算の概要の16ページをお開き下さい。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億8,911万6,000円、7.8%の減となっております。諸支出金1億1,261万6,000円、78.9%の増、これは、資格の変更などにより過年度分保険料をお返しする還付金の増加を見込んだものです。歳入は、後期高齢者医療保険料2億8,075万3,000円、前年度に比べまして7.1%の減、繰入金1億1,261万6,000円、9.9%の減、これは、保険基盤安定繰入金の減が主な理由でございます。諸収入240万円、281.6%の増となっております。続きまして、予算に関する説明書により平成23年度の主な事業についてご説明いたします。まず歳出をご説明いたします。予算書の496ページと497ページをお開き下さい。2款後期高齢者医療広域連合納付

金・1項後期高齢者医療広域連合納付金3億8,911万6,000円でございます。これは山口県後期高齢者医療広域連合への納付金で、内訳は、広域連合の医療給付事務に係る人件費・事務費の負担金にあたる事務費等負担金1,167万8,000円、保険料軽減にかかる負担金にあたります保険基盤安定負担金9,664万円、後期高齢者医療保険料2億8,075万5,000円となっております。いずれも広域連合への納付金となっております。続きまして、歳入をご説明いたします。492ページ、493ページをお開き下さい。1款後期高齢者医療保険料・1項後期高齢者医療保険料は、年金からの特別徴収保険料が2億1,977万9,000円、普通徴収保険料といたしまして、現年度分、滞納繰越分を合わせまして6,097万4,000円となっております。これも広域連合からの通知に基づきまして計上しております。以上で説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、説明が終わりました。質疑・質問。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 後期高齢のこの医療費なんですが、障害者の方は国保と高齢とどちらでも選ばれるということなんですが、国保に入った場合は医療費の助成が受けられないとかいうことがあるんでしょうか。それともそうじゃなくて後期高齢に選ぶことなく、障害者の方は65歳か70歳の方はこれに入らなければいけないということなんでしょうか。選ばれるかということと、国保選んだ場合には医療費助成が受けられないとか聞いたんですが、そうなんですか。お尋ねします。

委員長（南口彰夫君） 質問理解出来た。はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 65歳以上につきましては、すぐ後期高齢者医療のほうに移行しなくても、今までの保険で福祉医療の受給ができます。何故かという、後期高齢のほうに移行いたしますと保険料が発生いたします。共済組合とか社会保険で被扶養者の場合はその被保険者と言うか世帯主本人ですね、本人の扶養になっていれば、被扶養者は保険料納めなくてもいいわけですから、その点でどちらが有利かということを決めて頂ければ、ご本人が選ぶことが可能となります。その場合も福祉医療の適用は自己負担分については、所得が扶養者になっていらっしゃるから、所得等はないと思われまので、3割分の自己負担については福祉医療で対応ができます。後期高齢者のほうになりますと、一部負担金は1割だと思えますが、それについては福祉医療での対応になりますので、医療費がどちらが有利かということですね。それと自分の保険料を払うか払わないかということもありますので、自分で判断されればよいと考えております。選択は可能です。

委員長（南口彰夫君） ええね。はい、ありがとうございます。それでは後期高齢者医療事業に関する質疑を終わります。次に公営企業会計に入る前に2時40分まで準備のため休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時42分再開

委員長（南口彰夫君） それでは引き続き平成23年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。まず執行部より説明を求めます。はい、小田課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第19号平成23年度美祢市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。黒色の背表紙の平成23年度美祢市水道事業会計予算書をご用意いただきたいと思います。平成23年度における美祢市水道事業会計予算におきましては、平成22年度に簡易水道事業特別会計と本市でもとより運営しておりました美祢市水道事業会計を統合した初年度の予算となっております。それでは、予算の内容について説明を申し上げます。予算書の1ページをお開き下さい。第2条におきまして、平成23年度の業務の予定量を示しております。上水道、簡易水道、簡易水道におきましては新たに美東・秋芳地域の簡易水道を掲載しております。給水戸数を美東地区の1,586戸、秋芳地域の2,232戸を加え1万270戸と予定し、年間総給水量については、全体で302万3,195立方メートルを予定しているところでございます。次に主な建設事業でございますが、上水道事業、簡易水道事業合わせまして3億2,651万5,000円を予定しているところでございます。事業内容につきまして、24ページをお開きいただきたいと思います。上水道におきましては、上水道区域拡張・於福下地区施設整備工事、簡易水道におきましては、麻生簡易水道水源増補改良工事、加えて美東・秋芳地域における排水管布設替工事等を予定しているところでございます。2ページ、3ページにお戻りいただきたいと思います。第3条におきます収益的収入及び支出の予定額でございます。収入、支出の各款の構成を上水道事業と各地域の簡易水道事業に分けて、それぞれ収入額と支出額がわかるように編成をしたところでございます。収入といたしましては、第1款上水道事業収益から第4款秋芳簡易水道事業収益の各事業収益を合わせまして6億3,948万4,000円を計上したところでございます。一方、支出総額は、第1款上水道事業費から第4款の秋芳簡易水道事業費を合わせまして6億3,680万2,000円を予定したところでございます。33ページをお開き下さい。このページ

から予定損益計算書を掲載しておりますが、損益計算書におきましても上水道事業と先程申しましたように、各地域の簡易水道事業に分けて、それぞれの収益と費用がわかるように作成をしたところでございます。34ページの右、下から3行目でございますが、当年度純利益を137万円と予定してるところでございます。恐れ入りますが、3ページにお戻りいただきたいと思っております。次に、第4条資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、企業債、繰入金、国庫支出金等を合計いたしまして3億887万5,000円を予定し、支出におきましては、建設改良費、企業債償還金等を合わせまして5億9,664万7,000円を予定したところでございます。この結果、資本的収入が資本的支出に不足する額は2億8,777万2,000円となり、損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。次に4ページの中程でございます。第4条の2でございます。これは、簡易水道事業特別会計の決算が会計統合する日の前日、3月31日をもって打ち切り決算となることから、会計統合する前日の3月31日までに発生した債権債務をそれぞれ計上しているものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。委員長（南口彰夫君） はい、ご苦労さんでした。只今、水道事業会計の予算説明でした。それでは質疑に入ります。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは私が代わりに話すのでしっかりとお考えをして頂きたいと思っております。まず最初導入編といたしまして、私が美東・秋芳いろいろ地域廻らせていただいておりますけれども、合併して3年が経過するわけでございますけれども、今水道料金のこの基本料金さえもだいたい1,000円ぐらいなんですよけど、100立米かな。それさえも統一されてないと。また水道料金の格差も3年経っても未だに大きく格差があるということで、これは一体3年も経ってまだ出来ないということは一体どういうことであろうかということですね。基本的には会計とかがちょっと違う、なかなか簡単にはいかないということもあるとは思いますが。その辺についてですね、非常に危惧されて心配されておられる方、何故かというそういった疑問を持っておられる方も多数おられますので、どうかこの点について、何が原因で3年間経ってもまだ水道料金が統一されないか、この辺についてより分かりやすく丁寧に親切に透明性を以って、具体的にきちっとお話をさせてお答えして頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（南口彰夫君） 中村局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） それでは岡山委員さんのご質問に対応したいと思います。料金の統合がされてない理由というご質問、その理由についてのご質

問と承りをいたしました。ご承知のとおり美祢地域の一市二町が合併する前におきましては、各地域の水道事業の運営形態がそれぞれ違っておりました。美祢地域におきましては企業会計によります事業運営。そして美東・秋芳地域におきましては簡易水道を特別会計として運営をしておりました。このように企業会計、特別会計ということで運営形態に違いがあったところでございます。これを合併時に統合するということが非常に難しいところがございます。一つは先程岡山委員のほうからご指摘がありました料金格差も大きいものはございました。ちなみにこの料金格差を指数で申し上げますと、仮に口径13mmの給水管を使用して1ヶ月20立方メートル使用した場合でございますが、美祢地域を1とした場合、秋芳地域におきまして1.19倍。そして美東地域が1.61倍というふうなことでかなりの格差がございました。運営形態が違うこと、そして料金格差もかなり格差があるということで、合併時の統合は非常に困難であると。そして料金を統合するにあたっては同じ事業形態にしてどのような形での料金を統合したらよろしいか、その辺りを検討する必要があるということで合併協定におきましては、合併後3年を目途に会計統合を行うという確認がされてるところでございます。そうしたことから22年度におきまして、美東・秋芳財産調査等をいたしまして、23年度からの会計統合に向けた準備を進めて参りまして、この度23年度の新年度予算というところで会計統合した予算をお示しをしたところでございます。この会計統合によりまして、事業運営と言いますか、運営形態が一つになるということで、これから23年度におきまして料金統合に向けたいろんな作業を進めていくことができるということで、23年度から会計統合に向けた事務に取りかかりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） いよいよこの合併して3年、平成23年度から今回企業会計ということで、統一な運営形態になるということの今説明がありました。いよいよこれから本格的にですね、水道料金今指数として美祢が1としたら、秋芳が1.19、そして美東が1.61ということで、それだけ指数的には格差があるということで、今後この指数を如何に同じ土俵にのせていくということは非常に難しいと思います。特に美祢なんかは旧美祢市なんかは、今カルシウム除去するためのそういった大きなそういった除去装置ですね、付けてお金掛けて付けてますし、ほかの他市では旧秋芳・美東ではそういった施設はない中で、またその辺に維持管理費とかかなり違って来てると思うんですよね。それでそういったことも踏まえなが

ら、今後この料金を統一して行くというのは、かなり運営される側は簡単にいくもんじゃないかなと思っております。それですね、だけど市民の皆さんにそういった強い要望等がありますので、今後今どうこう言っても難しいですけども、今後何年目途に、またどの程度これ全く統一ということは難しいかも分からんけれども、どういう段階でだんだん料金の格差をですね縮めていくか。その辺のお考えについてどうなんかと言うことをお聞きしたいと思っております。難しいかも分からんけど。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の岡山委員のご質問ですが、非常に難しい問題であります。先程水道の事業局長のほうから説明がありましたように、合併後3年を目途にとりあえず会計統合したと。そしてしっかりと水道事業の財産を一つにしたということで、やはり料金は3本立てということになります。これが料金のことにつきましては、やはりこれ政策的なことに則ってのことになろうかと思えます。これはやはり管理者の市長の考え方も非常に重要になって来ると思えます。事務方含めて一応その辺のスタートラインに会計をのせたということで、とりあえずはご理解して頂けたらと思えます。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） これについては、村田市長に最後の時にお尋ねして、そのお考えを聞いたほうがいいかなと思ってしております。いずれにしても一石を投じたので、今後この点についてはしっかりと念頭に置いて対応して頂きたいと思えます。以上です。

委員長（南口彰夫君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） また総括の機会でもよろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは水道事業会計について質疑を終わります。次に平成23年度美祢市病院等事業会計予算の説明に入ります。はい、篠田課長。

病院事業部経営管理課長（篠田洋司君） それでは議案第20号平成23年度美祢市病院等事業会計予算について、ご説明させていただきます。白い背表紙の平成23年度美祢市病院等事業会計予算と平成23年度美祢市病院等事業会計予算概要説明資料をご準備頂ければと思えます。それでは予算書の1ページをお開き願います。最初に予算第2条に規定する平成23年度の業務の予定量について、ご説明申

し上げます。(3)一日平均患者(利用者)数の項目をご覧下さい。まず美祢市立病院ですが、入院患者数を1日平均で131.7人と見込んでおります。病床稼働率は90.8%となり、これは、前年度当初予算と比較しますと4.2人の増、率にいたしますと病床稼働率は2.9%の増を見込んでおります。外来患者数は各診療科、透析合わせて1日平均で206.8人を見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと25.0人の減です。続きまして、美祢市立美東病院ですが、入院患者数を1日平均で98.0人、病床稼働率98.0%を見込んでおります。これは、前年度当初予算と同数、同率となります。外来患者数は1日平均で185.1人を見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較いたしますと32.0人の減です。次に、グリーンヒル美祢についてですが、入所者数を1日平均で63.0人、短期入所者数を4.0人と見込み、入所、短期入所併せての利用率は95.7%となります。これは、前年度当初予算と同数、同率となります。また通所者数は1日平均19.0人を見込み、前年度当初予算と比較しますと1.0人の減です。次に訪問看護ステーションについてですが、訪問利用者数を1日平均で20.0人を見込み、前年度当初と比較いたしまして4.4人の減となります。続きまして、以上の予定業務量に基づきます予算第3条及び第4条に規定する収入及び支出の予定額についてご説明いたします。まず収益的収支について、施設ごとにご説明したいと存じますので、別冊の平成23年度の予算概要説明資料をご覧頂ければと思います。資料の19ページをお開き下さい。19ページには美祢市立病院について掲載してございます。資料の平成23当初予算(B)の欄をご覧頂ければと思います。まず病院事業収益といたしまして、当初予算額は23億4,746万8,000円を計上してございます。これは、前年度の当初予算と比較いたしまして8,629万8,000円の増でございます。一方、病院事業費用は23億4,568万8,000円で、前年度と比較いたしまして9,320万4,000円の増でございます。続きまして、20ページをお開き願います。20ページには美東病院について掲載してございます。病院事業収益の当初予算額は14億6,053万2,000円で、前年度と比較いたしまして3,976万9,000円の減でございます。一方、病院事業費用は14億5,895万7,000円で前年度と比較して4,088万1,000円の減となっております。続きまして、21ページをお開き願います。こちらは、グリーンヒル美祢についてであります。介護老人保健施設事業収益は3億6,050万1,000円で、前年度と比較いたしまして1,358万3,000円の増でございます。一方、介護老人保健施設事業費用は3億

5,177万9,000円計上しており、前年度と比較して492万2,000円の増となっております。続きまして、22ページをお開き願います。22ページは訪問看護ステーションについてでございます。訪問看護事業収益として4,099万2,000円を計上してございますが、前年度と比較いたしますと500万8,000円の減でございます。一方、訪問看護事業費用につきましては4,093万9,000円となり、前年度と比較いたしますと487万4,000円の減となっております。以上の結果、収益的収支につきましては、この資料の2ページに記載してありますとおり、収入総額を42億949万3,000円、支出総額を41億9,736万3,000円といたしております。続きまして、資本的収支について施設ごとにご説明いたします。資料は同じくこの3ページをご覧ください。まず収入についてご説明いたします。市立病院が2億3,484万6,000円、美東病院が1億6,573万3,000円となっております。次に介護老人保健施設事業、これはグリーンヒル美祢でございますが、こちらにつきましては3,730万円を計上しております。なお訪問看護事業につきましては、資本的収入及び支出はありません。続いて支出についてご説明いたします。市立病院が2億8,831万2,000円、美東病院が2億1,666万4,000円、介護老人保健施設事業が3,289万8,000円を計上いたしております。以上の結果、収入総額を4億3,787万9,000円、支出総額を5億3,787万4,000円とし、収入が支出額に対し不足する額9,999万5,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。続きまして、以上の収支予定額に基づき作成した財務資料についてご説明いたします。予算書の16ページ、17ページにお戻り頂ければと思います。当事業会計予算の平成23年度末の予定貸借対照表を作成しております。16ページの下から5行目でございますが、資産の部の流動資産の合計が12億6,725万8,000円を計上いたしております。一方、負債の部の合計につきましては、17ページの上から9行目となりますが、3億8,894万4,000円を計上いたしております。また資本の部の企業債の残高につきましては、17ページのおよそ中程の位置に6資本金、(2)借入資本金、イ企業債の欄に41億5,022万円を計上いたしております。最後に同じく予算書の14ページ、15ページにお戻りいただきます。平成23年度末の予定損益計算書でございます。15ページの下から3行目ですが、当年度純利益1,043万6,000円を見込んでおりまして、その結果、当年度末処理欠損金は14億4,507万3,000円となるものと見込んでおります。以上で議案第20号の

説明を終えたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） はい、説明が終わりました。質疑に入ります。安富委員。
委員（安富法明君） 2点ほどお聞きします。まず概要説明資料の1ページのほうが分かりいいと思うんですが、美祢市病院等事業会計予算概要、上からずっと行きまして、平均入院患者さんの単価ですが、美祢市立病院で2万5,000円余り、市立美東病院で2万4,322円でそう差がありません。1,000円程度ですが、平均外来患者さんの単価、市立病院のほうが1万4,727円、美東病院のほうが5,510円約3倍近い、3分の1ぐらい、3倍近い差がある。基本的に伺ってるのはですね薬代。美東が院外処方行ってるということと。美祢市立病院がそれをやってないというふうなのが一つの大きな原因があるよというふうに従来お聞きしていたのですが、その後市立病院におかれても、院外処方をするというふうに進めておられるというふうに聞いておりますが、23年度においてもこれだけの単価の開きがあるということは、未だにできないんでしょうか。ほかに理由があるのでしょうか。それが一つ。もう一つはですね補正についてですね22年度の最終の補正も審議をさせていただいたんですが、基本的に何て言いますか、希望退職者の退職金、給与と言うんですか、退職金のほうですね等を考えるとですね、まあまあ多少マイナスなんですけど、22年度もよく頑張っておられるというような評価があったと思うんです。そこでですね23年度なんですけど、基本的には7億5千いくらかですか、一般会計からの補填内の繰入金があるんですけども、基本的には全体として利益が出るよとこういうふうな予算になっております。要はですねとは言いながら累積の赤字がそれぞれですね三つの施設であります。合計で14億4,500万程度あります。資金計算書とか留保財源等、あるいはさっき説明の中にありました貸借対照表の流動資産と流動負債との差を考えますと、おそらくこれぐらいの累積赤字は何とかこなせるというふうなところなんだろうかと思うんですが、この扱いについて財政と言いますか、一般会計、病院どっち聞いたらいいんでしょうかね。要するに今繰り入れるしかおそらく今の状況からするとないんでしょう、解消しようと思えばですよ。その辺をどういうふうにご考えておられるか。2点。

委員長（南口彰夫君） 篠田課長。

病院事業部経営管理課長（篠田洋司君） 安富委員のご質問にお答えいたします。まず単価の問題、1点目の単価問題です。平均入院単価に差があるということですが、これにつきましては入院単価手術件数の相違、基本的に看護基準については10対1を両病院とも取ってますので、入院基本料については差異はござい

ません。しかし手術件数の差とかこういったものが 番の入院単価には反映されており、それと 番の外来患者の単価につきましても、どうしても透析が患者単価が高いということでその透析分を引き上げる、また院内処方ですので投薬料とか薬剤料とかが美祿市立病院には入ってくるけど、美東病院には入らないということで、そういったものでの差でございます。それに付随して院外処方のスケジュールでございますが、平成23年度当初予算これについては、院外処方の部分については加味しておりません。と言いますのも、現在美祿薬剤師会が院外処方について進めております。そのスケジュールが最終的なスケジュールというのは、建築がいつであるとか、施設の認定とか、基準とか、そういった届け出がいつになるかというのが、まだ不透明な部分が多くございまして、まもなくそのスケジュールが示されると思います。そのスケジュールが示されたあと、病院としてはいつ院外処方スタートさせるかについて、患者さんへの周知期間をどのくらい設けるかとか、そういったものも院内で決めてその後、薬剤購入に関する不用額等が生じましたら、補正で対応して行きたいというふうに考えております。

委員長（南口彰夫君） はい、藤澤局長。

病院事業部長（藤澤和昭君） 安富委員の2点目のご質問であります繰越欠損金処理に対する考え方と言いますか、取り組みあるいは市、あるいはこちらですと病院事業としてはどのように取り組んでおるかということだったと思います。そもそも繰越欠損金につきましては、現在、公営企業法上ではですね、この会計処理上では、資本の原資等が行えないために過去の赤字をそのまま累積する仕組みになっております。この累積欠損金ということが市民の皆様方に大変不安なと言いますか、赤字ということで、不安な要素というかそういう考えをもたらすようですが、決して先程言われたように補填財源等見ていただければおわかりのとおり、その内部における資金的なもので問題がある訳ではございません。単年度の赤字がそのまま加算されてる累積しているという結果であり、歴史の長い美東病院等におきましては、多額の累積欠損を生じているという現象が現れてるものであります。但し、この問題については以前から監査意見等でも抜本的な取り組み、つまりは単年度の収支均衡あるいは若干の黒字を出して、この累積欠損解消に努めるべしというご意見いただいておりますので、当面の私たちの目標としましては単年度収支均衡、これ以上の累積欠損額を増やさない、そういった方向で取り組んで行きたいと思っております。なお現在国においても、この地方公営企業法におきます累積欠損金の問題については、抜本的な改正が必要ということで、公営企業の会計処理の見直しも進めら

れております。この中では現在私どもが掴んでる情報でも、資本の減資、こうしたことでもう少し柔軟に繰越欠損金を少なくできるというか、そういう処理も法的に認められる方向で今国のほうでも調整されているようです。それが整いましたら、私どもその法に則って適正な処理をし、市民の皆様方の不安と言いますか、そういったものを取り除くべく対応していきたいと考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 安富委員。

委員（安富法明君） 藤澤局長のほうの説明は分かりました。市長に聞けというところもあろうかと思うんですが、短期的にはここのところよく努力されてるというふうなのもあります。美祢市の会計全般を見ればですね、この前からいろんな角度です。同僚議員さんが言われてますように、国保会計の基金があと1億ちょっとぐらいしかない。要するにこっちが儲かればこっちがえらくなるというふうな、いろいろほかの保険とか介護とかいう方との連動してくるようなところがあるんで、大変だろうとは思いますが、やはり個々にですねやはり会計の赤字とか大変気になりますし、今言われましたように市民とっても心配になってくるころだろうというふうに思いますので、今後とも一つ引き続いて努力していただきたいと思えます。最初の話なんですけども入院患者さんの単価については、1,000円程度の差しかないからありません。これが良いとか悪いとかいったんじゃないんです。だいたいそれぞれ同じような感じですね、院内処方とか、入院患者さんは両方ね院外処方というわけにはいかないですから、これぐらいのもんなのかなというふうなの分かるんですけど、それに比較してっていう意味で、外来の単価の差を申し上げたつもりなんです。聞いたかったのは今言われた院外処方について、美祢市立病院のほうもですね取り組まれるという話が早くからあったわりには、会計上現れてこないから、どうなっておるのかなということをお聞きしたかったのですね。今美東病院のほうで院外処方に取組まれてからはですね、薬もらってから送り迎えがあるとか、お茶が出たり、飴が出たりサービスものすごくいいんです。不思議なんですよね何でこのような差がでるのかな。不思議なんですけど、そういうこと等もあります。ですから利便性と言いますか、患者さんの利便性が図られるならですね、なるべく協力をして早く取組んで頂けたらなと。院外処方ですよ頂きたいというふうに思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） 藤澤局長。

病院事業部長（藤澤和昭君） 只今の委員のご意見承りました。院外処方と言いますか門前にできる薬局につきましては、実はこれ市が行うわけではなく民間の事業

者によって行われるもので、そこにおいては病院との利益の距離というか、利害関係があってはならないというふうになっておりますので、直接こちらが何らかの誘導等はできませんが、現実私ども承っておりますのは、市の薬剤師会等が中心になってこの事業を進められております。私どももできるだけそれに協力して市民の皆様方の薬剤と喪失した指数も上がり、またいろんな附帯サービス等も受けられるように、質が上がるように協力していきたいと考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 安富委員いいですか。はい、そのほか。河村委員。

委員（河村 淳君） ちょっと一点ほど聞いてみたい。私はちょっと美祢の方からちょっと聞いたんじゃが、救急体制ちゅうのがあるんじゃが、美祢市は二次病院になっちゃうんじゃが、美東病院は一次病院、救急の時にもし美祢市の人是一次の美東病院に来られる人がおるものかおらんものか。おったら美東病院に来ると二次病院は小郡・山口になる。この辺の関係はどのような方法になっちゃうか聞いてみたい。それから美東病院から二次病院、美祢市行く人がおるものかおらんものか。以上。

委員長（南口彰夫君） はい、藤澤局長。

病院事業部長（藤澤和昭君） 救急患者、とりわけ救急車等による搬送の受け入れ体制だと思いますが、現実にはどちらも救急告示病院として救急車の受け入れを行う病院となっております。従いまして、美祢市立病院及び美祢市立美東病院におきましては、救急車の受け入れを適正に行っておるところであります。但し、その際特定の疾患あるいは病気、疾病等でこちらで受け入れるよりは、更に他の医療機関で受けたほうが患者様にとって質の高い医療が受けられる場合において、他院をご紹介したりするケースもあると思います。そして今おっしゃったように美祢市立病院と美祢市立美東病院の間で患者が動いてるかという、それはどちらもあると思います。と言いますのは。例えば片方のその日の夜間に勤務されてる方、医師が専門領域が内科系である、あるいは外科系であるといったところで、より質の高い医療のほうに患者さんをお運びしていただくのがいいと考えるところであります。更に二次医療圏の問題で、美東地区等につきまして、山口等への二次救急医療機関への搬送と言いますか、そういったことがあるやなしやということですが、それにつきましてもやはりそうした例えば生計領域ですとか、脳卒中等の問題等もありましよう。そういった緊急性の高い時あるいは特定脳疾患等につきましては、合併前の医療体制を引き続き現在も機能させているところでもあります。以上です。

委員長（南口彰夫君） 河村委員。

委員（河村 淳君） だいたい分かったですがね。要は何ですかそうすると、美祢市の方が仮に美東病院に来られて、一次来て今度二次病院に行くと旧美祢市の方が、そうして今度美東病院で二次救急行くときに山口・小郡になるんじゃが、患者さんとしちゃまだ小野田・宇部のほうがええという方がおられるかも分らんが、その辺はどのような配分されちよるか。考え方をもちよってか。また美東病院から美祢市に行って、小野田のほうに行かれるよりはあくまでも山口・小郡行きたいところいうのもあるんじゃろうが、その辺はどういう配慮されちよるか。

委員長（南口彰夫君） 井上美東病院事務長。

美東病院事務部事務長（井上孝志君） 只今のご質問にお答えします。現状ではです。私どもの病院に運ばれた場合、先程管理部長が申しましたように、山口・防府の医療圏に美東病院のほうは入っておりますので、そちらに送っていくというのが基本でございます。ただ患者さんによって先程も言われましたように、本当は自分はおそこに掛かるとか、あるいは自分の居住地からいうと宇部のほうがいいとかですね。そういうような状況もございます。そういった場合はそれに応じた形で、二次のほうは例えば興産病院とか労災病院とかいう形で送ってるケースがございますので、ケースバイケースで対応して、原則持ちながらもその場その場できちんと対応をしてる状況になっております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 河村委員。

委員（河村 淳君） はい、分かりました。了解。

委員長（南口彰夫君） それでは、ほかに意見がなければ、平成23年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を終わります。議案第21号平成23年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第21号平成23年度美祢市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。黄色い背表紙の平成23年度美祢市公共下水道事業会計予算書をご用意いただきたいと思います。予算書の1ページをお開き下さい。第2条に平成23年度の業務の予定量を示しております。下水道使用戸数を3,751戸、年間総排水量を98万477立方メートルとしておるところでございます。主な建設事業につきましては、幹線管渠布設工事、枝線管渠布設工事等を予定しているところでございます。次に2ページをお願いいたします。第3条の収益的収入及び支出の予定額についてでございます。まず初めに、収入といたしまして、営業収益、営業外収益を合計いたしまして、下水道

事業収益4億7,779万3,000円を見込み、一方、支出といたしましては、営業費用、営業外費用、予備費を合わせまして、下水道事業費用を4億4,779万4,000円と見込んだところでございます。その結果といたしまして、24ページをお開き下さい。平成23年度の公共下水道事業予定損益計算書でございます。下から3段目の当年度純利益は3,772万4,000円となる見込みでございます。次に、2ページにお戻りいただきたいと思っております。第4条の資本的収入及び支出でございます。まず初めに、資本的収入といたしまして、企業債、補助金、他会計補助金等合わせまして3億4,578万8,000円を見込み、一方、資本的支出といたしましては、排水管布設工事等の建設改良費として9,514万8,000円、企業債償還金の4億2,847万1,000円を合わせまして5億2,361万9,000円を予定しているところでございます。この結果、資本的収入が資本的支出に不足する額は、1億7,783万1,000円となりまして、当年度消費税消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございました。只今の説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは平成23年度美祢市公共下水道事業会計予算に関する質疑を終わります。以上でこの予算委員会に付託されました議案第11号から議案第21号までの11件につきまして、全て説明が終わりました。引き続き総括的審議に入る前に、その準備のために3時50分まで休憩といたします。それではよろしく願いいたします。

午後3時33分休憩

午後3時54分再開

委員長（南口彰夫君） それでは休憩前に続き委員会を開きます。村田市長が出席されています。これから一般会計、特別会計、企業会計の全予算につきまして、総括的質疑を行います。それでは村田市長さん報告等よろしく願いいたします。

市長（村田弘司君） 委員長のお許しをいただきましたので、総括審査に先立ちまして、議員の方を始め市民の皆様へのお願いとともに、二つの案件につきましてご報告をさせていただきます。まず市民の皆様へ東北関東大震災でのお願いを申し上げます。被災地の状況は、マスコミ等でご覧になってもおられると思い

ますけれども、本当に見ている者の心を失わせる未曾有の悲惨な大災害であると思っております。また国難でもあろうと思っておるところでもあります。心よりのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりなられました方に心よりご冥福をお祈りを申し上げたいというふうに思います。さて、昨年7月の集中豪雨によりまして、山口県下最大の被害を受けました本美祢市にとりまして今回の大災害は、本当に他人事ではないというふうに思っております。現在、美祢市は、昨年の災害の復旧に全力を挙げるなど市民の方々と共に、災害に強いまちづくりを着実に進めておるところであります。これにあたりまして、市民の方からのお力はもちろんの事、全国の多くの方々からの応援を義援金等を通じまして頂戴をいたしております。それが本市復興の大きな力となっていると私は市長として思っております。私は、美祢市民全ての方が今回の大震災とそれに伴います巨大津波による大災害に対しまして、本当に心をお傷めになっておられるものというふうに確信をしておるところであります。我々の被災の折、全国の方々から応援を頂いた本美祢市がだからこそ、東北地方を中心といたしました大災害に対しまして、また被災地の方々にその思いを率先をして、お届けすることが本当に大事だろうというふうに思っておるところであります。これによりまして、3月14日昨日になりますけれども、市役所に東北関東大震災復興支援室を設置をするように朝一番に指示をしたところであります。昨日の午後4時には美祢市消防本部より救急車一台、運搬車一台、そして美祢市の消防隊員を4名、被災地、現地に向けまして、派遣出動させたところであります。更には今後被災地の状況を見据えまして、被災地住民の方々の健康相談や心のケアに対応するための保健師の方の派遣、その他被災地において必要とされます専門職員の派遣につきましても、只今検討いたしておるところでございます。また今回の大震災、特に巨大津波によります大規模な家屋の流出によりまして、住居を失われた被災住民の方々の住居の確保の観点から、独立行政法人雇用能力開発機構本部におかれましても既に災害対応を検討されておるところですが、当機構が本市に所有しておられます雇用促進住宅の提供につきましても、私のほうより強く働きかけを行っていかうというふうに思っております。また同時に市営住宅の入居や空き家バンク等、制度を最大限に活用いたしまして、被災住民の方々への住居の提供に向けまして鋭意取り組んで参りたいというふうに考えております。次に市民の皆様へのお願いでございますけれども、被災地への支援といたしまして、市役所本庁市民福祉部地域福祉課、それから美東・秋芳の総合支所、そして各出張所、公民館に義援金の窓口をこれも昨日、3月14日に設置をいたしました。これにつきましては、

私が美祿市長が日本赤十字社の美祿市の地区長であるということで、赤十字として義援金の募金を行いたいというふうに考えております。これは被災地の方々へ迅速にこの義援金をお届けすることが出来ると同時に、最大の支援効果が赤十字をとおしてやるほうが効果があるというふうに考えておりますので、そういう観点から赤十字社として市の各所に義援金の窓口を設置をいたしました。なお赤十字社との協議によりまして、おそらく市民の皆様方は毛布とか、古着等とか、現地にお送りをしたいという思いの方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、当面赤十字社との協議によりまして、義援金のみのお受けとさせて頂きたいと思っております。状況に応じて、また今後、物品の応援をお願いすることがあるかと思っておりますけれども、その時には迅速に市民の方にお伝えをいたしたいというふうに思っております。議長を始め議会の方々はもちろんのこと今後、社会福祉協議会やそれから女性団体、また商工会、青年会議所等、市内各あらゆる団体とも連携をとりまして、支援の輪を今後広げて参りたいというふうに考えております。市民の方の真心と応援を市長として心よりお願いを申し上げます。ご支援・ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、二つの案件につきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。まずＪＲ美祿線にかかります固定資産税の減免についてであります。３月３日の萬代議員の一般質問の答弁の中でご報告を申し上げますが、２月２２日付で西日本旅客鉄道株式会社執行役員広島支社長よりＪＲ美祿線利用促進協議会会長、すなわち私宛に固定資産税の減免申請が出されておるところであります。内容はＪＲ美祿線が被災をいたしました月の翌月である平成２２年の８月から平成２３年の復旧する月までの固定資産税及び平成２４年度以降の固定資産税のうち、平成２２年度固定資産税額の水準を超える固定資産税の減免を求めてこられたものであります。固定資産税の減免は沿線の我が美祿市、それからお隣の長門市、山陽小野田市がそれぞれ判断をするものであります。今後ＪＲ美祿線の利用促進につきまして、一体的に取り組むことから沿線の三市で統一的に対応することが望ましいというふうに考えまして、私のほうから両市に対しまして、協議をお願いして協議を行っておるところでございます。山陽・山陰を結びます地域公共交通の要としての美祿線の公共性及び代行バスの利便性に配慮するなど、ＪＲ西日本の地域公共交通確保に対する姿勢を考慮した上で、ＪＲ美祿線の早期運行再開を推進をするという立場からも、固定資産税の減免は適当であると考えているところであります。なおこの度のＪＲ美祿線に関わります固定資産税の減免を行うにあたりましては、市税

条例を改正をする必要がありますので、本定例会最終日の3月24日に市税条例改正議案を追加提案をいたしたいというふうに考えておりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いを申し上げます。

次に美祢市総合観光振興計画策定についてであります。本日お手元に配付をさせていただいておりますが、この冊子でございます。本年度1ヶ年を掛けまして、美祢市総合観光計画を策定をいたして参ったところであります。本計画の策定におきましては、諮問機関として各方面からご参加をいただきました委員の方と一般公募による委員の方々、また28名で組織をされました美祢市総合観光振興計画策定審議会において議論を重ねていただきまして、平成22年11月24日に答申を私のほうに頂戴をしておるところであります。この間、議員の皆様にも機会あるごとに経過報告、あるいは議会推薦の議員の皆さん方をおしての議会のご意見を始め、市民アンケート、パブリックコメントなど多くの市民の皆様のご協力をいただきまして、ここに市民共同による美祢市総合観光振興計画の策定が完了したところであります。本計画につきましては、第一次美祢市総合計画の基本目標の一つであります観光交流の促進を推進するためのより具体的かつ実践的な内容となっております。内容につきましては、まず基本理念としまして、観光立市を目指すおもてなしのまちを掲げ、これに基づきまして美祢市の観光振興を支える人と組織を輝かせるなど五つの基本方針を柱といたしまして、これに関連する18の基本示唆、そしてこれらの実現に向けてそれぞれに具体的な取り組みを進めて行くようにしておるところであります。また、この計画のうち今後5ヶ年で実施をする取り組みを九つの重点プロジェクトとして位置付けておりまして、昨年度策定されました美祢市観光事業特別会計経営健全化計画や観光振興対策特別委員会からの最終報告書の内容を盛り込んだプロジェクトを始め、人・地域・事業者の皆様を中心としたソフト面での観光地づくりに主眼をおいたものであります。これらの実現に向け、具体的な取り組みを強力に推進をして参りたいというふうに考えております。また本計画は市民の皆様のご協力が必要不可欠であるということから、来年度そうそう、ですからこの4月以降ですが、本計画の概要版を全世帯にご配付を申し上げ、市民の皆様にも内容を十分にご理解をいただき、私の理念でもあります、また本市の理念でもあります、美祢市を交流拠点都市観光立市として確立することに対し、ご支援・ご協力をお願いをいたしまして、美祢市総合観光振興計画策定についてのご報告とさせていただきます。お願いと報告については以上でございます。よろしくお願い申し上げます。委員長ありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） 只今、市長よりご報告がありました。それでは村田市長に対し、総括的質疑を行います。質問があれば挙手をお願いを、手を挙げて発言をお願いいたします。ご質問ありますか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） これは市長さんに私ちょっとお聞きをしておきたいと言うのがあります。大変市長さんも本年度で来年度もちろん選挙になるということで、仕上げをやるということでございました。大変よくやられて頑張られたと思いますが、要は私が予算をこの度見るに、こりゃエゴ言うたらいいんですけど、十文字について何にも何か別にあるようにも予算がなかったですが、まあ今から考えられることかもしれんですが、よろしくこの辺については頭に入れておいていただきたいと、以上の希望でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 河村委員の十文字に掛ける熱い思いは十分に理解しておりますし、また十文字の重要性についても十分理解しております。これからもですね市の財政に負担がかからない範囲で、どうにかあそこの開発が進めばいいなと思っておりますので、鋭意取り組んで参りますし、県・国のほうにもあらゆる機会を通じて、その辺のことを強力に伝えて行きたいというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 河村委員。

委員（河村 淳君） 大変お言葉ありがとうございました。ですがね私が思うにこれがね何故私がこれをこだわっちゃうかというのはね。合併当時からのこの辺が美東町の目玉であった。これをやるから合併をやるとということで、本気で来ましたからね。この辺についちゃ頭にしっかり入れちゃって下さい。以上終わり。

委員長（南口彰夫君） 村田市長、今の河村委員の最後の要望も含めてお答え下さい。

市長（村田弘司君） 河村委員のですね最後の強い気迫のこもった気持ちをですね、重く受け止めてやらせていただきたいというふうに思います。以上です。

委員（河村 淳君） ありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） そのほか質問ありますか。三好委員。

委員（三好睦子君） 観光立市を掲げられる市長さんが、美祢市を訪れられる観光客へのもてなしとして、サンインシステム事業に趣をおかれて多額の費用を掛けられるということですが、美祢市に住んでいる市民のためにも取り組んでいただきたい事業があります。第一に美東・秋芳地域の水道水の硬度低減化装置の導入です。

これを多くの市民の方が本当にお困りになっておられます。一刻も早く硬度低減化装置の導入に取り組んでいただきたいと思います。次に福祉事業です。福祉事業に従事される人を増やすような施策、費用を掛けていただき、福祉を必要とされる市民の方々のために十分な効果を導いていただきたいと思います。次に第一産業である農業にも目を配っていただきたいと思います。農業従事者が十分農業所得で生活が出来るよう、農業所得が得ることが出来るように、農業だけで生活が出来る仕組みを構築していただきたいと思います。そして今経済不況の中で、この回復するために自治体が投資主体となって、住民の消費を拡大して、地域内での経済循環を諮ることが地域の活性化に繋がるのではないかと考えます。限られた予算ですが、バランス配分も十分に考慮していただきますようお願いいたします。如何でしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員のご質問ですが、4点言われたと思います。ちょっと今メモしましたけれども、まず1点目の水道にかかることですね。サインシステムのことちょっと冒頭言われましたけど、この美祢市を活性化するためのサインシステムばかりにこの予算を投入してるわけではありません。今やってるサインシステムにつきましてはすべからく国のお金、国の交付金を使ってやっておるということで、市税、皆さん方の市税をこれ投入しておるわけではない。国のお金を利用していただいて、この地域の振興のために結びつけようとしておるということをご理解していただきたいと思いますということと、今の水道水の軟水化の件ですね、美東地域・秋芳地域の。これはお住まいの方々の永年の悲願だろうと私は思っております。これは私が座談会で各地域を廻らせていただいておりますけれども、やはり美東地域で複数回このことについてのご質問がありましたし、その思いも直接開かさせていただきました。私もこの辺は十分認識はしております。ご承知のように今美東・秋芳の簡易水道を美祢市水道企業会計として、この平成23年から企業統合いたすというふうにしております。その中で機器を改良するコストと、そして水を供給するコストと、そしてそれに見合う水道料金ですね、いろんなバランスを考えた上でやっていく必要がございます。その中で今の美東・秋芳地域の硬度の軟水化についてはですね考えさせていただきたいというふうに思っております。それから福祉のことをおっしゃいました。福祉につきましては、今現在扶助費と言いますけども、予算の中ではですね。これが年々伸びてきております。前年度、前々年度、前当初予算額の扶助費、福祉にあたるお金ですね、全予算額のほぼ10%程度だと思っております。

けれども、それが11%台なり、この23年度はですね12%台にふくらんできておるといふことで、非常に福祉にかかるお金が伸びておるといふふうに思っております。これはですね高齢化が進んでおるといふことも大きな要因だろうといふふうに思っておりますけれども、我々この美祢市はですね私がいつも申し上げるように高齢先進地であると。地域であると。高齢化進んでおる先進地であるといふふうに思っておりますので、我々がご高齢の方が増えていく中で、どういふふうなこの地域社会を作り上げていくかといふことは非常に大切なことだろうといふふうに思っておりますので、この福祉に関わることにつきましてはですね、財政基盤をしっかりと見据えた上で積極的に取り組んで行く気持ちは、市長になった当初から変わっておりません。その思いはお届けをしてると思っております。それから農業のことについてですが、農業の振興につきましてもですね、農林業というのはこの美祢市のベースの基盤の産業であるといふふうに思っております。この豊かな自然、東北の大震災を見たらですね、拝見をしたらですね本当に海・山、素敵なものがあれほど悲惨なことになってしまう。我々は海を持ってない山間部の市でありますので、その面は安心でありますけれども、だからこそこの山を含めたですね抱かれたこの水田農集をですね大事に守って行って、日本の国土の一部を預かっておるわけですから、この農林業についてやっていきたいといふふうに思っております。ただ最後に言われたときにですね農業について、農業だけで食べる形が出来るようにしてほしいとおっしゃいましたけれども、非常に難しいテーマであろうと思っております。私もそれが出来ればいいなと思っておりますけれども、それだけでなかなか生きづらいところがありますので、観光とかですねほかの産業も含めた一次産業、二次産業、三次産業、全部をリンクさせた六次産業としてですねとらまえて、その成果をですね最もベースとなるものを目指していただいております。それから最後に言われた、この美祢市内をお金を回して行ってこの地域を豊かにしてほしいという思いだろうと思っております。今申し上げた農業のこととも繋がりますね。ですから如何にこの地域で持っている資源をですね有効にリンクをさせて関連をさせて、それを持ってここにお金を貫流させていくか、ここだけのお金だけでは不足をします。だからこそですね観光事業、交流拠点都市としての観光立市としてのこの観光が重要だろうと思っております。市外から県外から国外から来られた方もここに導き入れて、その方々が体をもって来られると同時に、やはりいろんなお金を持って来ていただいて、それをここに投下をしていただいて、それでこの地域を守るという形を今作ろうと私はしておるといふこと

です。以上です。

委員長（南口彰夫君） 三好委員いいですか。岩本委員。

委員（岩本明央君） 病院事業会計と国保会計についてご質問いたします。先般も質問なり、市長のご意見を聞いたんですが、本年度予算で特にこの二つは安全・安心の一番の基本になるものと思います。この一般会計から病院会計なり国保会計への操出金が約13億、一般会計の8.5%ぐらいの金が出ております。国保会計の基金も来年の今頃には1億円、合併当時は6億8,000万ぐらいあった基金がほとんど底をつくというふうな状態で資料をいただいております。そういうことでこの特に病院、国保、関係の深い予算でございます。下手をすると平成24年度からは国保税も上がってくるような気もしますし、せっかく観光特会が18億も民間企業で言えば累積債務があったわけですけど、大変なご心配によりまして、11億ちょっとに減ってきました。そういうふうなことでなかなか難しいとは思いますが、特に病院の企業会計なり、また国保会計への操出金等、安心・安全の一番の基になるんじゃないかと考えます。いずれにしても、来年の今頃には村田市長も選挙の前に新年度は24年度の予算を組まれるはずでございます。そういう点大変心配をしておりますので、村田市長の長期的なお考えをこの際お尋ねしたいとこういふふうに考えております。

委員長（南口彰夫君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岩本委員の市民の方の安全・安心を如何に構築して守っていくかという思いでの質問だろうと思います。今、病院事業とそれから国保事業のこの二本立てでおっしゃいましたけれども、基本的には市民の方の安全・安心を守る根本たるものであるものというふうに認識いたしております。いずれもですね基本的にこの一般会計から繰り出しているお金につきましては、操出基準に基づきまして、基本的には繰り出しておることです。ご承知のとおり特に病院につきましては、国保でもですけれども、非常にこの中山間のご高齢の方が多い、ある意味それ意味で言えばコストが大きくなるけれども、その地域、自治体とすれば、収入が少ない地域においては、その市民の方々住民の方々の安全・安心を守るために、この程度のものは一般会計で繰り出して支えなさいよという決まり事があります。これに基づいて、大きなお金ではありますけれども操出金を出して、両事業を支えておることをご理解を賜りたいというふうに思います。ご心配をされたら困ると思いますので、ちょっと申し上げておきますけれども、病院事業につきましてもいろいろお金を借りたりしてますけれども、キャッシュフロー、現金ベース

で言いますとお金が不足しておることありませんので、安定的に今、きょう藤澤管理部長もおりますけれども、安定的に努力を重ねながら二つの病院が経営できるように頑張っておりますので、市民の方、また委員もご心配をなされなくてもよろしいかと思えます。それと国保につきまして、おっしゃいましたように非常に医療費が高くなってきておるといことがありますね。医療費の改訂がありましたので、これもダイレクト、直接的に保険者たる国保、ほかの社会保険ですね、共済保険とか全部に影響しておると思えます。ですからそのことによって安定的運営を保つために、基金を持っておった基金の持ち幅が圧縮されて来ておるといことが言えます。将来的にはですね美祢市の場合は国保税という言葉使ってますけど基本的には料金なんです、大きな都市では国保料、料金として頂戴しておりますね。美祢市は自治体として小さいですから税という言葉使っておりますけど基本的にはこれ国保の料ですけども、これにつきましては安定的な国保を保つために、いかなる程度の国保の料金ですね税が適正かということシミュレートしてやっていきたいというふうに思ってます。これにつきましては国保はそれぞれ基礎自治体が持っております。しかしながらそれではですね先がなかなか難しいことがありますので、それぞれの県ベースで国保団体連合会を持っております。山口県にもあります。私はその理事の一人でもあります。県の理事ですから、その国保団体連合会のほうにですねこの美祢市の年齢構成、所得構成によってどの程度の税、料金が適正であるかということ、もう一時して将来的にですねシミュレーション掛けまして、それによって市民の方にご理解を頂ける形でやっていきたいというふうに考えてます。まだそれはそこまでは至らない。まだ基金を持っておりますから、基金を持っておる状態でその議論をすることは、やはり国保に入っておられる方にとりまして時期尚早ではないかというふうに理解しております。ですから出来る限り一般会計で支えていきまして、どうしても税の改訂が必要であるときには、私のほうからまたそのことを議会なり、市民の方をお願い申し上げてやっていきたいというふうに思ってます。ですから今のところはそのことは考えておりません。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） はい、分かりました。先般、国保連合会のほうから資料いただきまして、国保税、国保料金の県内の13市6町のそれを見ましたら、市では13市ありますが、美祢市が県内で2番目に低い。多分萩市が1番ですが、聞くところによると22年度に値上げをしておりますので、多分13市の内では美祢が一番安いのではないかと考えております。町が六つありますが、和木町は大変高うござ

います。19市町で美祿はたしか6番目ぐらい安いところに入っております。そういうことで是非市長としてもそういうふうなことを大いにPRしていただきまして、いずれにしても大変じゃろうというのは、よく私どもの素人でも分かりますので、やはり市民の方のご理解をいただきながら、やはり基金は貯金や財産があったほうがいいと思います。家庭でも市町村でも。そういうことでやはり健全な市の財政を期待をしておりますので、やはり市民のご理解と執行部のご努力を期待をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

委員長（南口彰夫君） 質疑ですから、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員長のほうから市長のほうから答えてくれということがございましたので、今のことにつきまして、最終的に申させていただきます。本当にですね岩本委員の国保、それから病院の事業の安定に掛ける思いが良くわかりました。私も市政を預かるトップとしましてですね十分に認識をして、安定的にこの安全・安心ベースたる両事業をですね経営をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ほかに。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） それでは市長が出席のもとに委員会が開かれました。やはり市長が出席されますと、ちょっと委員会が緊張感が出たなというふうに思っております。そこでですね市長の23年度の施政方針の中で、市長は行財政運営の強化、これを第一に取り上げて、その上で安心・安全の確保だとか観光交流の促進だとか四つを積み上げられると。こういう説明があったと思うんですね。そこでお尋ねなんです、どうしてもこの予算の中から見ると、せっかくの行財政の強化と言われても見えてこないんです。それはどういうことかということ、施政方針の中に一行も民間活力を使っただとかアウトソーシングだとか指定管理者制度、一行も触れられてないんですね。昨年の12月議会も9月議会も指定管理者制度について、いろいろと議会としては議論を交わしてきたのは事実でありますし。また他市においてもですね県内の他市においても、4月1日から指定管理者制度は辞退するというような団体さんも出てくる現状なんですね。どういうことかと言うと、非常に自主事業することに非常に問題がある。それからまず利益を上げてはいけない。そうすると委託を受ける業者としてはメリットがないと言うことで、極端な言い方をしますと市の職員なら年収がなんぼ少なくとも平均が700万ぐらいあると。そうしますと指定管理受けた者は年収が100万から200万ちょっとぐらいの範囲で運営されると、こういう状態があって辞退をされるというのが出てくるわけですね。私は今

後委託事業も同じことが起きてくると思います。残念ながらそういうことは一行も入ってないし、それから第1次美祢市の総合計画の実施計画の中にも、行政サービスにおける民間活力の導入の推進、アウトソーシングの推進という中にも指定管理者制度、いわゆる23年度は制度の推進と見直ししか書かれてないんです。3月の議会中、この議会中に全員協議会で先日総合政策部のほうから指定管理者制度のガイドラインについては説明を受け、改正をしようと、いわゆる制度の見直しをしていこうと、これは良くわかるんです。ところが23年度は今のところ新しく指定管理者制度するのは道の駅のみとうだけだと思うんですね。その後ですねこの部署で新たな取り組みについて検討なされてるのか、教育委員会の施設等についても数年経ってるのにまだ何ら示されてないと。従ってですね今後その方向性をお聞きしたいというのが一点。それからもう一つはですね総合計画の中にも、いわゆるこの行政サービスにおける民間活力の中に市場化テストの検討というのがあるんです。22年も検討、23年も検討、言うなれば24年も25年も一緒だと。いつまで検討するのかよく分かりません。その辺でどういう調査研究を今日までなされてきたか、そして今年度以降どういうふうな方向付けをされようとされてるのか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員のご質問ですが、まず今のアウトソーシングの件ですね。指定管理者制度につきましては、この美祢市議会の中でも非常にいろんな面でご議論を賜ったというふうに認識をいたしております。またこのアウトソーシング、指定管理者制度は行政コストを下げると同時にこの民の活力を上げていくという大切な制度であると思っております。それと今何の中とおっしゃったか聞き漏らしたんですが、アウトソーシングはあるけれども指定管理者と言う言葉がないとおっしゃったのはこのことですかいね。（発言する者あり）基本的にですね言葉として、申し上げておらなかったかも知れませんが、これは私にとって大変重要な文言であるというふうには認識をしております。これは間違いのない事実でございます。特に今の指定管理者制度、一番の出発は今申し上げたように、官としての行政コストの削減と言うところから国の考え方が出発をしておるということにあったというふうに思っております。現状がですね。今ちょっと触れられましたけども他市、他地域ですね。随分この指定管理者制度に齟齬をきたしているということで、受託をされておられた事業体がどんどん離れていっておられるという事実も、私も仄聞をいたしております。これは今おっしゃったようにですね、やっても何らメリ

ットがないと、逆にそのあらゆる面でいろんなことで足元をすくわれるという言葉は変ですけども、官と関わっておりますので、いろんな面でいろんなことで批判をうけるということがあるということで、逆にやることのメリット感じないということで、撤退されるところが多いというふうにお伺いしております。これが今冒頭で申し上げたように、官としての経費の削減だけに特化をしておったからだろうと思います。それも貸館の業務を基本的に考えておった。貸館業務ですね。現実的に企業活動されて、それを基に地域の雇用、地域の経済の活性化をもたらすということまで頭が至ってなかったところで、出発したことに問題があるかというふうに思ってます。そういうふうな現状を踏まえまして、我々行政といたしましてもですね私どもの行政ですね、今第三次の改訂版ということでガイドラインの修正版を今作らせております。これも現状をですね随分精査をさせまして、基本協定受託していただくところとのですね。基本協定なり、それを受けての年度協定についてもですね、きっちり受けていただくとその施設の中身をですね精査した上で、どれほどのものが官が持つか、どれほどのものが民が持っていたかということもですね、きっちり整理をして、そしてある一定の利益は上げて頂いてしかるべきだろうという基本的な考え方に至っております。これはもうアウトソーシング、そして指定管理者制度の大きな流れだろうというふうに思ってます。だからそれをきっちりですね形にしないと、これから先我々がアウトソーシング、アウトソーシングと声高らかに叫んでも、それを受けていただくところがですねなくなってしまいう可能性がある。そうすると行政コストが高まってしまいうし、そのことを私は想定をして職員数も随分圧縮掛けておりますので、現実的にですね今民でやっていたところをですね、また官が引き取ってやるということも不可能に近くなってくるということもありますから、その辺も踏まえてやっていきたいというふうに考えております。そこまでやったですかね。もう一点は何やったかな。（発言する者あり）市場化テストについて予算的なことが見えないということですね。現実的に商工振興費の関係になろうかと思えますね。その中に上がってないでしょう。新しいものとしてはですね。現実にはですね今の観光サイドでも、美祢市の特産品ですね市場の中の作るためのアンテナショップなり市場テストを行っていかうというふうにしてありますし、またこちらの一般会計ベースにおいてもですね、他のいろんなところの地域ブランドの取り扱いと言いますか、創造の仕方について今調査を掛けておるところです。その辺の調査を掛けた上で、どういうふうな形でいろんな特産品なり、先程三好委員とのご質問にもお答えをいたしましたけれども一次産業、二次産業、

三次産業、リンクをさせたこの地域の振興に結びつくかということが、出てこようかというふうに思っております。そういうふうな調査結果が出た上で、具体的なですね予算枠組みを行って対応して参りたいというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） そうしますと今の市長の答弁からするとですね、施政方針の中にはアウトソーシングもそれから指定管理者制度についても記述はないけど、市長としては行財政の運営の強化という一環の中では、大きなウエイトを占めてるとこのように認識をしてもいいんだというふうに思います。残念ながら私が読み上げたところでは記述がなかったんで、市長は腰が引けたんかなと、危惧をしました。それからもう一つは市場化テスト検討というのは民間活動導入の一環としての話であって、その辺も検討、検討だけじゃなくて、調査研究と言うんじゃないで、もう少し一歩踏み込んでどこの課がやるか別としまして、進めて行って頂きたい。それから先程も指定管理者制度については、もともと職員の人件費の削減というのが一番多いな狙いで最初スタートしてたということは、私たちも同じ認識を持ってるわけですが、それでは引き受けられる指定管理者は全部怠け者を作って行かなくちゃならない。やはり一生懸命やって経営合理化すれば指定管理料下げるか若しくは返して下さいよとこういう形になるわけですね。そうしますとまあまあそうは言うても、気軽に経営しちよったらそれで済むと、こういう制度にならないような仕組み作りは是非我々も言い続けてきたと思いますが、改善を図ってきていただきたい。ただ23年、24年、25年もですね、新たな指定管理者制度についての方向付けはとお聞きしたわけですが、それについてのお答えがないですが、もう一度お答え頂きたいとこのように思います。

委員長（南口彰夫君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員の再質問ですが、今の担当部署ということおっしゃいましたけれども、基本的には総合政策部が最も根幹たる部署だろうというふうに思っております。現在ですね今年はまだ23年になりましたから、平成21年かな私が市長になって1年ぐらいやったですかね、美祿のですね3C協議会というのがですねMINE3C協議会というのを市役所の中に作っております。3Cというのはですねまずクリエイション、Cがですね。ものを作り出すということ。また三好委員の話に戻っちゃ悪いですけども、農業とか林業とかベースたるものを作り出すこと。それから次のCがコマーシャルですね。それを使って宣伝を、発進をして行

くということがありますね。それからサーキュレーション、そして流通をさせること。この三つのCの頭文字を取ってMINE3C協議会というのを作っております。これで課内、所内ですね、市役所内を横断的に例えば農林とか、商工とか、総合政策とか、総務とか、いろんなところをですね横断的に出し合って、職員が話し合って、総体的にどうすれば美祢市の流通、それから基幹的なものを含めた流通、そして美祢市を振興するための特産品を作っていけるかとかですね、いろんな面を協議をする場を作っております。会合を重ねております。具体的に彼らがですね、あれゆめタウンじゃったかな。ゆめタウンで試験的に美祢市の特産品を市の職員が販売をするというふうなことも取り組みをやっております。そういうふうな面の積み重ねを今しておるということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。それから今の全体的な改革につきましては改革プランを今作っておりますので、それに基づきまして、全体の改革を進めて参るという状況でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 私がもう一遍ちょっとはっきりお答え頂きたいのは、指定管理者制度のいわゆる23年度は先程申し上げたように、道の駅のみとう、これは指定管理者制度になるというのは12月議会に上程されましたんで分かってるわけですが、それ以外は何も見えてないんですね今、全く。ですから教育委員会のほうのものも含めて、24年度以降どういうお考えなのかと聞いたわけです。取り組む気がないんじゃないかというのが一番のあれなんですけど。一番大事な市長の施政方針の中にないということは、もうやらないということかねと聞きよる。

委員長（南口彰夫君） ちょっとまってね。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員、やる気がないんじゃない。やる気満々ですから。そういうふうにご理解頂きたいと思います。先程のご質問でもお答えしましたけど、アウトソーシングというのは大きな流れですから、これを抜けて今の行政運営は美祢市だけではない、どこでもあり得ないと思ってます。国・県・基礎自治体もですね。24年度のことをおっしゃいましたけれども、先程ちょっと確認したのはですねこの美祢市の指定管理者制度に係るガイドラインの第三次改訂版を皆さんにお示ししてるか、お配りしてるか今ちょっと確認したんです。これは議員の方々、皆さんにお手元にいっておりますね。中を見られたらおわかりと思いますけれども、これは私が最終的にいろんなことを指示しております。見られたら分かるように、受けて頂く事業者、企業体もですね活性化を十分に理解をした上で、そのお力をこの官たる行政にですね貸して頂いて、それを民に還元をしていこうと言う基本

的な考え方に変えて行っております。それに基づいてこれを作っておりますので、あくまでですから私が腰が引けたと言うことはありません。これから大きくですね指定管理者制度が3年なり5年もあったかな、丁度切り替え時期を迎えてきます。23年度末が一番多かったんじゃないかと思っておりますけれども、ですからその時にですねこの第三次改訂ガイドラインに基づきまして、今私が申し上げたスタンスを持って、有効に民の力を活用させて頂いて、この美祿市のため市民のためになるように取り組んで参りたいというふうに思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） はい、ありがとうございました。具体的に24年度のお答えがどうしても出なかったし、教育委員会も含めてと言ったけど教育委員会も無言のままなんです、じゃあ質問変えます。そうしますとですね市長がよく言っておられる流通体制の確立だとか、販売チャレンジの推進体制の充実とかよくおっしゃるんですね。ですがどうしても具体的にものが見えてこない。昨日も質問したんですが、市長が出席なさるの待っておりました。いわゆる地場産品ですね、企画振興連絡協議会、これを作ってやるんだと。これは観光部、農林部、商工課、それから企画がですね各部門が横断的な調整情報協議をしながら取り組んで行くと。そうした会議を作って当然地場産業の活性化と育成を図ると。こういう計画がなされてるんですね。それでお聞きしたら商工労働課長は商工会の補助金の中に入っていると、こうおっしゃたんです。私がお尋ねしたのは商工会に丸投げするんじゃなくて、観光、それから農林、商工、企画、具体的にこの4課がいわゆる地場産品の企画振興連絡協議会を作るんだと計画されてるんですね。そのことをお尋ねしたんですが、結果として商工会の補助金に入っているとと言うから、あとは商工会の動きはどうかというのはちょっと手が足りません。従って、市長にお尋ねするのは、本当に商工会に丸投げされたのか、あるいは地場産業のこうした企画振興連絡協議会はまだ作ってんないのか、その辺の、どういうふうに取り組みされる気なのかお聞かせを願いたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 私がいないときに商工労働課長が答えたのか、おそらくですね非常に大きな役割を商工会に、この地域ですね振興に担って頂いておるといふ思いでお答えをしたんだろうというふうに思っております。現実にはですね、確かに商工会、青年会議所等、外部の関係団体をお願いしてるところはたくさんございます。しかしながら今の私が3C協議会と申し上げましたけれども、この美祿市役所

内にですね課、横断的に協議会を、3C協議会を設置をいたしておりますので、その中で十分にこの地域振興のための議論をいたさせて、そしてその中で今の商工会にしる商工会青年部にしる青年会議所にしるカルスト森林組合にしる、いろんなおそらく役割を担っていたことになろうかと思えます。その辺のですねリンク付けと言いますか関連づけと言いますか、それがベースとしてあった上で将来の振興がありますので、その辺をきっちりやらせて頂きたいというふうに思ってます。その上でですね具体的におそらくお金が必要になってくることが出て来ると思えます。その時に具体的にですね予算化をして、明確に議会のほうにもお示しをして、市民の方にもお示しをして、方向性を出していこうというふうに思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ありがとうございます。それに代わる3C協議会と言いますかそういうのでやっておられるということで、一応前に進んでいるなというのは理解出来ました。もう一つですね先程申し上げました流通体制の確立、これはきょう欠席の有道委員も非常に関心を持たれてるんですね。竹岡さん何かいい政策提案はないですかというのも先週お聞きしたんですが、私も同感なんですね。新規事業者や地域ブランドの開発というのでもいいんですが、一番大事なのは販路の確保だと思うんですね。その辺について市長の、今すぐじゃ販路を確保するのが出来るかと思うじゃない。昨日もちょっと議場で笑われました。山口県が黒かしわの地鶏で1,760万ですか予算を組んで、今年からそうした山口県と言ったら黒かしわ地鶏というイメージを作ろうとして取り組んでおられるし、美祢もですね実は議長に犠牲になってもらって、実は飼育して頂いて孵化から飼育まで全部してもらってます。近日中に試食会しようと言ったら皆さんから笑われましたけどですね。そうした取り組みをしても、いくら商品開発しても今売るとこないですよ。アンテナショップも期待してましたが、なかなか我々が今期待してるような即効性がないと。私自身も2、3品いろんなものを開発しながら待ってるわけですね。そうした新しい商品をですね開発をすることも大事なんですが、それを売るとこないと、なかなかどういうふうに改善していったらいいかという実証が出来ない。その辺について市長の取り組み、すぐは出来ないかも知れませんが、将来構想も含めてお聞かせを願いたい。これが最後でございます。

委員長（南口彰夫君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員が非常に前を向いていろんなことを取り組んでおら

れるというのは、日々関心をしております。時々私はお年を忘れるんですが、非常に若い発想だろうというふうに思ってます。その思いをですね具現化をされて、それが実際に我々のこの美祢市の特産品としてどうだという形で、全国とは言わず世界にですね持って出せるようなものにしたいというのが私の大きな熱い強い思いなんです。それで私自身ももがいております。これほどすばらしい素材をこの美祢市は持っておりながら、それを本当の特産品、例えば赤郷のごぼうとか、秋芳梨とか、厚保の栗とかありますけれども、いろんなものをですねすばらしいものを二次加工、三次加工して、新たな特産品を作り出すということも必要と思っておりますので、それらがまだできてないと。それをまた今おっしゃったように入り口があったら出口が必ずいるんですよ。その出口の受け皿がいるんです。その受け皿をですねまだ構築できてないというのが私も実感はしております。私自身ももがいております。いろんな施策を打っておりますけれども、なかなかそれがはっきりこれならいけるというのがまだ手に掴み切れてないというのが本当のところの現実です。ですから議員の方々、竹岡委員も一生懸命考えておられますけれども、皆さんのいろんなお知恵も頂戴して、市民の方のお知恵もお力も頂戴をして、そして将来的にですねこれならいけるんだという形を持っていきたいというふうに思って、本当にその思いは強いですね。これからもですねいろんな竹岡委員はいろいろ勉強しておられるので、厳しい視点でいろんなこういうふうなご質問を頂戴したいと思います。私もねそれを受けて刺激を受けますので、一生懸命頑張ろうと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） そのほか。岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね一般会計関係について二点ほどお尋ねしたいと思っております。ご承知のように平成23年度の市民税について、個人については2,100万減少したと。法人税収は2,300万円程度増えているわけでありまして、これは何と言いますか、昨年来よりかなり企業収益があったということで上方修正という形でなっていると思っておりますけれども、そういった方向で見方はいいと思っておりますが、不測の事態がご承知のように東北、関東大震災がありまして、それできょうも何か株価が昨日は600円下がった。きょうは1,200円下がったということで、8千数百円という形でびっくりするような状況になっているわけでありまして、これは長くは続かないということなんでしょうけれども、いずれにしても非常にそういう世の中非常に変動しているなと思っております。そういった中でそれらの市民税とあと地方交付税についてもですね、

この村田市長になる前からこの5年間で人口も減ったということで、1億5,000万の交付税の削減、またこれから5年間については国勢調査もあって多分美祢市で亡くなる方が毎年450人程度、生まれる方が150人程度で、1年で300人の人口減少という形でそのあとまた5年間経ったら1,500ですから、また地方交付税が一人10万円の換算ですから、1億5,000万また削減して減ってしまうな。こういう美祢市としてのパイがだんだん縮小していくということで、私だけではなく皆さんも同じようにそういった点については危惧されているということでもあります。そういった中であってですね、少しでも美祢市の元気になるための収益をしっかりと民間感覚ですごく行かなくてはならないという思いが誰も皆あると思います。特に昨日の教育関係についてはお話ししたんですけど、社会教育施設におけるこの保健体育施設ですよねこういった形で命名権。これをですねつけて頂いて、少しでも市の税収が上がるかまたはその使用料を収入があったら使用料を下げるかいろいろやり方はあると思いますけれども、この美祢市には有名な温水プールもありますし、また野球場もありますし、様々な施設がありますので、そういった面においては民間の方に名前をきちっと与えて、そういった中で使用料削減するか、それはあと行政の考え方があると思いますけれども、そういったこともしっかりとですねまずそういった感覚を持って行くということも私は必要ではないかと。微々たるもんかも分かりませんが、そういう認識をまず持つていくことが必要ではないかと思っておりますけれども、まずこの一点についてお尋ねしたいと思っております。それから今回一般会計総務費で監査の職員が2名から3名ということで、1名増員になったわけでありまして。それで一般会計、特別会計そして企業会計など非常にそういった中にですね今監査委員の方も職員じゃない監査委員の方も私は信用される方で、一生懸命その辺の中身を見て無駄がどこにあるかということですね私は目を光らせて、そういった今問題点というのを非常に私はわかっておられるなと思っております。それでまた職員も今回増えるということで、こういったことは非常に私は大切なことと思っております。この無駄がどこにあるか、公営企業にしても特別会計にしても一般会計、そこをですねもっともっと行政の無駄をですね出していくということが、私は監査職員一つ1名増やしたという意味においては私は期待しております。それで今後そういった中であって指定管理、今、竹岡委員さんのほうからありましたけれども、その辺の指定管理にあつての私も今回指定管理はですね監査役員から見たらですね、本当に今この公民館11施設ありますけれども、これ本当に全部これを今の職員でやらなくちゃならないのかどうか。これ指

定管理に出してはいいのではないかと。長門では一部そういった形でなっていると
ともありましてですね、監査から見ればそういったところを削減して、足りないところを、
人材がまだまだ必要なところ職員が必要なところ、あると思います。そういった所を
ですねしっかりと補充して行くという形が必要になってくると思いますけれども、様々
な面で公民館の指定管理、またそれに対してのこの指定管理料の適切さ、これをきち
っとまだまだ詰めていかなくちゃならないところあると思いますけれども、今の現在
のままで今さっき言った税収が今後人口削減によって厳しい状況の中であって、そ
こまで行政も手を打っていかなければもう追いついていかないのではないかと、そ
ういふ危惧をすることであります。今後そういったところも踏まえて、指定管理の推
進を今後どのようなところまで掘り下げていくのかどうか、この今申し上げた二点
についてお尋ねしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員の厳しい市の財政運営状況を踏まえた上でのご質問
だろうというふうに思っております。おっしゃるとおりですね確かにこの市税その
もにつきましては、我々が持つておるこの会計上の一般会計で言えば、全収入のう
ちわずか2割しか過ぎません。今ちょっと触れられたですけど、地方交付税ですね
全収入のうち4割、そして国・県支出金合わせましてこれは2割、これはほぼ市税
に匹敵をいたします。そして1割が市債ということで借金ですね、それだけ皆合わ
せると9割になりますね。その他が残りの1割ということになりますので、市税が
市全体の事業費の中に占める割合が非常に小さいということになります。今おっし
ゃったように地方交付税が、大きな割合を占めております。今回東北関東大震災が
ございましたけれども、あれほどの大災害を受けられましたら、交付税というのは
どこの地域もどこに住んでおっても、日本国民均しく同じ程度の最低のレベルの生
活が出来るようにということで、根本たる面を持って国税を全国から組み入れて、
それを地方に配分してるお金です。これほどの大災害が起きますと、今見られたら
分かるように今まで家があったところが何も無いような状態です。あそこを住める
ようにして差し上げるには莫大のお金がかかります。そうすると全国の我々のよう
に今きちっとものが食べられて住めるところの持つてきておった交付税を削減をし
て、あそこに回すということになります。ですから今今回23年度の当初予算に、
例えば特別地方交付税7億4、5千万円は組んでたと思っておりますけれども、これに
ついてもおそらく大きな減額が起こってくる可能性もあります。ですからこの23年
度予算、直近で言えばこの23年度予算にもですね、大きくこのことが影響してく

るし、おそらくまだ将来的にもっと大きく影響してきます。そして日本全体の人口が減ってきておりますから、美祿市だけではないですから、この地方交付税が交付される金額がどんどんどんどん縮小していく、今も縮小してますけど、それを基に考えていかなくちゃいけないということです。このことは私ももちろん良くわかりますし、市の職員も良くわかっております。このことをですね、議員の方は良くわかっておられると思いますけど、市民の方にもよくご理解を頂いて、今おっしゃって頂いたようにですね、例えば各公民館を指定管理にしたらどうかというお話ですよ。人を作るという今我々の交流拠点都市美祿市を作る上の大きな5本の柱の中に、人の育成があります。それはやはりその地域その地域のですね子どもさん少なくなってきた子どもさんをきっちり育てて、そしてお年を召した方々のいろんな生きがいの場を与えていくという大きな使命もあります。それをずーと職員減らしてますから、公民館職員は一人でやってると思います。基本的には出張所と兼ねてるところが多いですから、出張所の窓口も維持しなくてはいけない。これは公的機関ですから必ず職員がいりますので、兼ねてやってもらってる。全てを指定管理に出すことは出来ない。しかしながら公民館主事はいらぬよと我々が地元で見るからねとおっしゃって頂けるんなら、その道もあるかも知れませんが、そうすると、我々が行政としてどういうふうな形で地域の社会教育を保っていくかということに大きく関わってきます。ですから市全体の財政がこのままでいったらだめになってしまうんじゃないかということをおっしゃって、我々は我々でやるからどうかそういう形で市長も考えてもらえないかという声が高まってくるようであれば、私も市長として考えさせて頂きたいと思っております。ですからこれから本当に厳しい時代が来ると思います。大震災の映像を見ておって、これは本当に人ごとではない。命がなくなる。そして住むところがなくなる。そしてその影響は日本全国全てにこれから来ます。津波じゃないですけど、最低でも財政的な面で回ってきます。それはこの美祿市も例外じゃないですから、そのことを本当に議会の方々も市民の方々も理解を賜りたいと思います。ですから23年度においても、いろんなことでまた補正をお願いすることがある可能性が大であろうというふうに思っております。そういうことでご理解を賜りたいというふうに思います。

委員長（南口彰夫君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） あのですねいずれにしても市民館とか等のですねこういったところを指定管理にしていくということは、それは当然市民の皆さんの様々な要望等そういったご意見をですね当然聞いていかなければならないというのは、当たり

前であるわけでありまして。そういった中で変わったからといって、今までの各地域の方のですねプライバシーの件とかいうのがきちんと守れるかどうか、それも非常に不安なところもありまして、そういったところに関しましては、本当にもし移行するにあたって適切に運営されるかどうか、これはもう少し研究していかないと結論は見いだせないなという思いはあるんでしょうけれども、この辺については地域の声も入れて、また監査委員さんのほうもその辺をしっかりと精査した上で、やっぱり時期が来て必要と思われたときには、そういったことも検討していかんといけんなど。今までの形に流れて、そういった市の職員でいろいろ事情も分かって運営して、地域も活性化していけばそれは一番いいことなんですよね。だけどそれが許されないような美祢市における財政状況になると、それについても考えていかにやいけんかなというふうになると思います。そういうことで今後その辺についてはしっかりとまた監査等のその辺のいろいろ出たところで判断して行かなくてはならないかな。そのように今市長のですねお話を聞いてすぐどうこうということはないけれども、いずれにしてもそれ以外の指定管理、しっかりとですね今後押し進めて、具体的にどの部分を今後指定管理に、公民館以外に今後していこうと、そういったお考え、拡大をどこまでしていこうというお考えがあるかその点についてお聞きしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員がですねこれをしてくれという話が多いですが、市の財政を本当に心の底から思って、こういうふうな質問しておられるというのは良くわかります。ありがとうございます。今どういうところかとおっしゃいましたけど、今例えば公民館のことを申し上げましたけれども、やはり全てのことが市民サービスと深く関わっております。市民の個人情報のお事もおっしゃいましたけれども、いろんな側面をこのことは持っておりますので、一つ一つそれを精査して、市の財政とそれから市民サービスのこと、それから関連したいろんな諸々の情報とかですね。総合的に判断をしていかないと、ただ市の財政だけでですね手をつけてしまいますと、恐ろしいことが起きる可能性がありますから、岡山委員の思いは大変ありがたく受け止めてそして、これから個別にこの第三次改訂指定管理のマニュアルを作り上げましたので、これを踏まえた上でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 岡山委員いいですか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 一つはですね市長が最後に言われましたけど、災害危機存亡

の時にですね、これからどうなるだろうかということで市長さんが大変心配しておられますけど、私もですねこれから先は要するに供出ですね、昔戦時中に貴金属とか、全てものを供出してですね鉄なんかも全然なくなつたと。とにかく今の災害というのは、想像以上に非常に日本のただでも借金が多いのに、更にその上に大きな荷物を背をさせられたと思うんですよ。従いまして、日本の戦時中を経験されてる方は古い方はおられると思いますが、そういう僕は時代になると思います。ですからみんなですねとにかく協力し合って日本の再建をですねしなきゃならないと思います。それには当然この23年度の予算も逆に補正予算を組んで、予算の削減の内容になると思います。それから来年からはですね当然まあ増税もなると思います。そういう環境の中でですね私は市長さんをお願いがあるんですけど、実は政権が変わりましてですね、うしろの方がですね変わったと同時に田邊さんだけ民主党の寄りだと。あとのものは皆、自由民主党とかですねその他の政党もおられますけど、そういうことでございますけど、私は安倍晋三一番尊敬しておりますし、いつかまた安倍晋三は必ず日本の政治家になると思います。そういうことで話は長くなりますけど、いずれにしてもそういうことで皆さんの考え方も根本から変えて頂くような必ず事態になると思います。従いまして、市長さんもですね我々もそのつもりでやらにゃいけんと思います。それが一つ。もう一つは今あまりですね自民党に偏って、民社党、議員の中にも大変批判される方もおりますけど、民社党は今回ですね今回の事故で非常に対応が早くうまくやっていると。 (発言する者あり) 民主党です。失礼しました。従いましてですね民主党のいいところも自民党のいいところもありますので、あまり偏らずに市政に対しましても、やはり市長は公平公正と言われますけど、私は3年間の間、決して公平公正でなかったと思います。それがですね今日の議会のやっぱり争乱になつてると。従いまして、やっぱり我々の意見、例えば我々の意見と言いますと、河村さん (発言する者あり) 委員長 (南口彰夫君) 田邊委員、田邊委員、きちんと落ちついて発言をして下さい。 (発言する者あり) 静粛に願います。田邊委員、回りは静かにして下さい。それから落ち着いて話をして下さい。

委員 (田邊諄祐君) 例えば農業の件ですけど、我々が一番今困っているのはですね、先程竹岡さんが言われましたように、流通の体制ですね。具体的に言いますと我々が主産したものを市場まで届ける。それから例えば小郡のドウジョウですかあそこはですね非常に品物はそろってますし、お客さんも多いし、是非一度小郡のドウジョウとこの道の駅のところがありますけど、あのシステムというのはずばらし

いと思うんですよ。ですからそういうことをよく皆さんがですね足を運んで見ていただくのと、どういうやり方をしてるかというのを見ていただくこと、それから今言ったように要するに我々は物をですね作った物を如何に市場まで届けることがなかなか大変なんですね。その辺の流通機構の運搬体制、その辺をですね解決していただければ、僕は美祢市も今野菜なんか作っておられますけど、農業の振興に大きなやっぱり一つの対策になると思いますので、その辺具体的なその話をですね、是非市長はね市長は偉い人ですから、課長とか何とかに任せて頂いてね、市長はいちいち答弁されるんじゃないくて、やっぱりみんなに任せてもらうて、それを市長のほうで、どういうかなアドバイスもするし、指導もしていただくちゅう形しないと、市長が何もかも答弁されたらですねほかの課長は迷いますよ。ですから市長はあくまでも、どう言うかな大きいことだけ戦術とか戦略組んでそれを如何にスピーディーにやるかということだけ考えて頂いて、あとの人に任せられたらどうですか。私はそう思いますけど如何でございましょうか。

委員長（南口彰夫君） 発言は委員長の責任で許可をしましたが、予算審査に大きく外れているかと言えば微妙な点があるんですが、政党名、政党名も出ていますし、私の所属する政党名は残念ながらその他の一山なんぼにされたんですが、極めて政治的なので、この議論になると私の頭が沸騰するといけないと思いますので、市長の発言はあえて望まれるんなら別ですが、市長の答弁は少なくとも私は必要とないと思います。それでよろしいですか。（発言する者あり）望まれるんならさらっと、よろしく。（発言する者あり）発言を許可したんですから、それで終わられたんですから。それじゃ市長のほうからさらっとよろしく。

市長（村田弘司君） 一番冒頭におっしゃった今の大災害がありましたので、必ず補正があるとおっしゃいましたけど、私が先程申し上げたのは、この大災害を受けて国のほうで交付税のいろいろ措置をされる可能性があるから、補正がある可能性があるんでその時はよろしく願いしますということ申し上げたんであって、今新年度予算を審議していただいている最中ですから、必ず補正があるということにはなりません。ということが一点ですね。それといろんな今委員長がおっしゃいましたけど、政党名おっしゃいました。偏るなと言うことをおっしゃいましたけれども、私は偏ってはおりません。私は無所属の市長でございまして。それから今の流通に関することですね。これは先程、竹岡委員のご質問にもお答えいたしましたけれども、この流通をですねしっかりやっていくというのは、私の中に十分あります。ただし今の岡山委員のご質問の中にもありましたけれども、行政コストとどこまで民

に見て頂くかということがありますので、その辺をきちっと全部を官がやってしまうということは民の力が育たないし、官の行政のほうのコストが嵩みますから、その分はすべからず最終的には国民の方の税金で賄われるということもご理解を頂戴したいと思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。そのほか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） どうもすみません。失礼します。以前一度市長さんに申し上げたことありますが、市長さんはよく子どもたちの安心・安全を含めて子どもたちをすこやかに成長するとよく言われておられます。私最近ある高校に行きました。美祿市内の高校に行ったら、非常にですね校長先生が美祿市内から来る子どもたちは非常に頭のいい子が多いと、そしてですね素直な子が多いと言われまして、非常にですねもう少し小郡、山口に行かずに、あるいは萩の方面に行かずに、長門の方面に行かずに、もう少し美祿高のほうにですね来ていただきたいなというような私的なご意見も述べられました。そして青嶺高校もですねその努力があって、大田からもたくさん美東中からも行っております。やはり美祿高等学校も美祿市内では古い高校でもありますし、就職率もですねあるいは進学、あるいは専門学校行く子ども、全て希望どおりかなったということで非常に喜んでおられます。ここでお願いがございます。以前一般質問でお願い申し上げまして、道路網の整備、特に自転車通学する子の対応についてお願いを申し上げたところ、早速去年例の瀬戸の所の県道の改良が始められて、間もなく完成するんじゃないかと思われまじけれども、やはりその辺のですねことにつきまして、ここでまたお礼を申し上げたいと思っておりますが、次にですね市内の市営に車、バスがあっちこっちですねいろいろお年寄りを病院へということをしておりますが、そうした将来に向けて、子どもたちの通学の路線バスのようなものも将来いろいろ地域の皆さんの意見を聞かれてご検討をしていただきたいと。今も既に利用している子どもおりますけれども、やはり時間のずれとそしてやはりJRでそれぞれ大嶺に行き、美祿に行くにしても、朝晩は通るけど間が通れない。あるいはクラブ活動したあと乗る車がないというようなですね不便さを非常に子どもたちはもちろんですが、各父兄も感じておられるわけです。それにつきまして是非前向きにですね検討していただいて、いい子どもたちを育てていただきたいというふうに思っております。私の夢は子どもしかありません。どうぞよろしくお願いいたします。教育長さん教育委員会の方もおられますが、この件につきましてもこの前も青少年健全育成大会があったときも、非常にその辺を増えておる若い方もおられますので、是非お願い申し上げたいと思っております。以上です。よろしく

お願いします。

委員長（南口彰夫君） 村田市長と永富教育長に答弁を求めます。まず村田市長。
市長（村田弘司君） 山本委員の子どもさんに対する本当に温かい熱い思いというのは、日頃からよく感じております。本当に誠実な心でですね子どもさんを思っておられるというのはよくひしひしと、言動をですね言われること、行動されておられること見ておって、十分感じております。今おっしゃったようにですね美祢市内の三つの高校、それから八つの中学校、22の小学校、いずれも素晴らしいお子さんたちばかりです。本当に子どもというのは国の宝でもありますし、我々美祢市の宝でもでもあるというふうにも思っています。今高校をですねできれば美祢高に行ってほしいというふうにおっしゃいました。私も市内の高校に中学卒業した児童の方々が進学していただくのは、本当に有難いなというふうに思っています。今車のことをおっしゃいましたね。足のことを。今現在美祢市からですねバス会社ですね、例えば船鉄とか、サンデンとか、併せまして7社あったと思いますけれども、年間に1億2,000万程度補助金を出しておると思っています。これまた行政コストの問題になってきますけれども、しかしながらそうはいいながら大事な子どもさん人の育成にかかっておることですので、足の通学の足の確保につきましては、今考えさせていただいておる最中でございます。以上でございます。教育長が出番を待っておりますので、私はこれだけにしておきます。

委員長（南口彰夫君） はい、永富教育長。

教育長（永富康文君） 今お尋ねとそれから美祢市の子どもたちの状況についてもお話を頂きました。まずは美祢市の子どもたちがとても素直な子どもたちばかりだというふうな受け止めの方を頂きまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。そのような子どもたちが育っておりますのは、学校の教員も頑張っておりますし、保護者の方も頑張っておりますけれども、何よりも地域の方々が温かく子どもたちを守っていただいているということがあるかなというふうに思っております。山本委員さんもスクールガードリーダーとして、日頃から子どもたちの見守りを行っていただいております。改めて感謝申し上げたいと思っております。それでもう一つはそういうふうな子どもたちが、やはり身近な学校に行けるようにというふうな願いは私も共通して持っておりますので、そういうふうな形でですね何か出来ないかということは、十分に課題として認識しております。県立学校の話が出たわけでございますけれども、県立学校につきましては所管をしておりますのが県教委でございますので、地域の学校に地域の子どもたちが行けるように、交通手段の確保も含

めて考えてほしいということは、市長の意も受けまして依頼をしてるところでございます。いろんな方法があるかと思いますが、知恵を絞って我々行政も、それから学校も、それから家庭の皆さん方も、それから地域の皆さん方も一緒になって、考えて行かなくてはいけないというふうに思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 委員の質疑でそのほかありませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ちょっとお聞きするんですが、企業会計もいいんですか。

委員長（南口彰夫君） よろしいですよ。総括的質疑ですから。

委員（竹岡昌治君） あそうですか。すいません。丁度水道、下水、病院の時にですね私もちょっと病院に行っておりまして、体調崩して点滴打っておりましてインフルエンザではなかったのが戻ってきました。インフルエンザだったら戻ってこられなかったんですが、戻ってきました。そこで質問が出たかどうか分かりませんが、もし重複してたらご勘弁願いたいと思うんです。今机の上に帰って来ましたら23年度補てん財源計算書美祢市水道事業というのがおいてあります。通常ならですね補てん財源計算書の中に引き継ぎ現金というのはいないんですね。これは多分簡易水道、特別会計を企業会計に移行したときの秋芳・美東のいわゆる特会の現金が留保財源のほうに入ったと、こういう理解でいいかどうか一つ。それからですね今年23年度上水道では於福の下地区がようやくですね水道ができるというような状態ですね、長年地域の皆さん方非常に不便だったのができるということで、それを踏まえていわゆる水の飲み水というものが、この厚狭川の水を山陽小野田市の皆さん方が利活用されてます。以前、フェノールが流れて大騒動したという話もありましたが、上流にある自治体として、きれいないい水を流してあげるというのが大きな上流に位置する自治体の責務だろうと思うんですね。そうした中でようやく於福地区が全部水道が供給されるようになりますと、下水工事もですね可能になってくるんじゃないか、今までちょっと出来なかったんですね。従って、厚狭川の上流の地域として先程申し上げた自治体のいわゆる水を上から下へ流れるわけですが、上流に位置する自治体としての責務として、市長のお考えを聞きたいのですが、都市計画区域になって、下水道区域になってるかどうか分かりませんが、その辺も含めて、出来るだけ早期にですね、ここを集落排水にするか下水道つなぐか、多分上ですから下水に繋がることも可能じゃないかと思うんですね。その辺の基本的なお考えがもし出来るもんならご答弁いただきたいとこのように思います。

委員長（南口彰夫君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員のご質問で、ちょっと補てん財源のことは、あと中

村局長のほうからお答えさせましょう。今の於福の下水にかかる話ですね。都市計画税のことちょっと触れられましたけど。実は於福の一定の地域がですね都市計画区域税を都市計画税を払って頂いております。これも委員会の時に申し上げたのかな。総務企業だったかな。目的税であると。都市的なインフラを整備するために、通常の固定資産税と別途頂戴をしとるということがあるということをお願いしました。それを踏まえましてもですね、この於福地区に下水が流れなかったというのは旧美祢市からのことでございますけれども、それほどいいことではなかったんじゃないかというふうに思っております。これはいろんな財政的な問題があったからということもありますし、今も申されましたように水が行ってなかった。ある一定の区域しか水道がなかったと於福はですね。それがようやく新しい市になりまして、於福の半分上水道が行くようになりました。下水というのは水がないと敷設できないということがありますので、ようやくこの下水が若しくはそれに類するものを敷設する環境が整ったかなというふうに思っております。冒頭申しましたように、都市計画税を頂戴をしておる区域を大きく持っておるといふ地区でございますので、これにつきましては、下水が今隣の重安の所まで行ってますけれども、それを延ばす方が財政的によろしいのか、それとも例えば農業集落排水のほうがいいのかということも含めまして、一度検討する必要があるというふうに私は今思っているところでございます。私のほうは以上です。

委員長（南口彰夫君） 中村上下水道局長ちょっとお尋ねします。先程、配付した資料をその所管の説明の時に資料が配付されたのは確認してはるんですけど、説明はされましたか、されてないんですか。（発言する者あり）

委員（竹岡昌治君） 実はこの補てん財源の計算書の資料要求をいたしますよと課長言うちょっとわけ局長に。ところが体調を崩したもんで、点滴打ちに行ったんで、帰って見たらあったからもう終わってるかなと思いましたがそれで質問したんです。

委員長（南口彰夫君） 資料は配布は求めたので配付されたんですけど、配付した資料について先程説明をされましたかと聞いちょる。（発言する者あり）しちよらんのか。はい、中村上下水道局長に先程の資料の説明を求めます。（発言する者あり）資料を配付したやろ、その説明をとりあえず求めます。小田管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは先程配付しました補てん財源計算書のご説明を申し上げます。まず最初に水道事業でございますけど、平成22年度の補てん残高が、この度の3月補正を基にした補てん残高が、一番下の3億

7,960万6,000円となっております。次に平成23年度の当初予算におきます23年度末補てん財源でございますけど、収益的収入、収益的支出を併せました純利益がA - B = Cの欄の137万円、補てん可能額の中でございますけど、先程竹岡委員のほうから指摘のありました6,239万におきましては、簡易水道事業基金での残高を本会計に引き継ぐことによる現金として6,239万円、損益勘定留保資金資本的資本的収支調整額等併せまして、補てん可能額が7億2,657万2,000円となっております。次に資本的収入支出差引額がEとなっております、2億8,777万2,000円不足してる額を補てん可能額と足し込みますと、補てん残高として4億3,880万となる見込みでございます。次に公共下水道事業でおきますけど、同じように平成22年度の3月補正を勘案しました補てん残高が7,413万5,000円、23年度の収益的収入支出の純利益といたしまして、中程にあります3,772万4,000円、あと補てん可能額といたしました損益勘定留保資金、資本的収支調整額、利益剰余金併せまして2億9,069万円、資本的収入支出の差引額が1億7,783万1,000円不足しておりますので、最終的な補てん残高は1億1,285万9,000円となる見込みでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） それでですねこれ私課長のほうに資料要求しますから用意して下さいという事前をお願いしたまんま留守をしておりましたんですが、これはお願いなんですけど、病院会計もご覧になったら分かると思います。参考資料の中には必ず病院事業会計も補てん財源のこの計算書が添付されてるんです。今後3月議会におけるこの当初予算を組むときに、是非ですねこの補てん財源の計算書を参考資料ということで添付をしていただければいいなと思うんですが、如何なものでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、中村局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） はい、今ご指摘がございましたように次年度以降ご指摘があったような形で、資料の事前配付についてやっていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。そのほか委員の方で質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、資料の配付をいたします。その間15分間休憩いたします。

午後 5 時 4 0 分休憩

午後 5 時 5 7 分再開

委員長（南口彰夫君） それでは委員会を開催いたします。お手元に配付してある資料提出要求書についてです。美議第 1 1 6 号、平成 2 3 年 3 月 1 5 日、美祢市長村田弘司様、美祢市議会議長秋山哲朗、資料要求提出書、予算審査特別委員会において下記のとおり資料の提出を求めることになったので要求します。記、1 提出を求める資料、下領北団地解体（2 工区）工事等に関する資料、適切な技術者の配置についての資料、2 提出期限、要求後直ちに、という要求書を議長名で市長のほうに提出をいたしました。市長のほうに答弁を、村田市長に答弁を求めます。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、南口委員長がおっしゃいましたこの秋山議長からの資料請求を、本日私はこの特別委員会あがってくる前に決裁をいたしました。要求は直ちにとのことでございますので、下領北団地の 2 工区等の資料につきまして直ちに担当部署のほうに調整をさせて、調整というのはいらうということではございません。揃えまして、議長宛に提出いたしたいと思います。それと同時に我々も行政として市長的責任がございますので、監督責任がございますので、その辺のこともきちっと調査等も並行してやりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。そのほか総括質疑も含めてご意見がありますか。柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 衛生費のほうで、田邊委員のほうから宇部興産向けのクリーンセンターの件で、4,000 円が一応林副市長のほうから回収の時 10 円、トン当たり 10 円ということに関して、田邊委員のほうで自分が調べて、自分は 4,000 円と思ったけど 10 円だったら調べてまたあと回答するということですね、田邊委員のほうから自分ほうからそういう発言をしてるから、言いたいということですので。

委員長（南口彰夫君） はい、分かりました。田邊委員よろしいですか。田邊委員の発言を許可します。

委員（田邊諄祐君） この件につきましては、副市長のほうにちゃんと説明してあります。その時に副市長のほうから弁明をしなくていいと。この席で弁明をしなくてもいいかとただしたところ、副市長のほうで弁明しなくていいということございましたので、幸いにいい機会を得ましたので、宇部興産の方に対しても誤解を招

いてはいけないので、これから弁明させていただきます。いいですかそれで。

委員長（南口彰夫君） トン当たり宇部興産に4,000円ほど払いよると言われたんですか。事実じゃないと副市長がい言われて、その上で田邊委員さんはじゃ調べさせてもらうということだったんですいね。

委員（田邊諄祐君） その結果ですね調べなくても私思い出しましたので、ちゃんと説明いたします。実はですね私は市議員になった当時だと思いますけど、市のほうでですね各地を、新人の市議員ですので各地の現場を見学するということで、産業廃棄物、失礼しました。ごみ処理のですね現場を見せていただきました。その時に率直に感じたのは、あそこで働いておられる方大変異常な臭いがします。しかし本当にご苦労されて本当に気の毒だなと思ったわけでございますけど、これはまあ雑談ですけど、本旨に入りますけどですね。とにかくあのプラントを作るのに（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） もう一回行きますよ。田邊委員はトン当たり美祢市が4,000円払ってると言われたんですね。ところが副市長は事実はトン当たり10円もらってると。ここに美祢市がトン当たり4,000円払いよるとトン当たり10円もらってると、少なくとも市はトン当たり10円もらってるとこの事実の違いなんです。

委員（田邊諄祐君） だからそれを今から説明しますよ。

委員長（南口彰夫君） いや違うちゃ。説明はいいんです。その事実確認ですから、ここは既に議論するところではないので、事実を確認したいのです。あなたは今も美祢市がトン当たり4,000円払ってると思われてるんですか。

委員（田邊諄祐君） 今は思ってませんよ。

委員長（南口彰夫君） そんなら今はどう思ってるんですか。

委員（田邊諄祐君） 今はいくらか分かりません。10円と言われたんだけど、そういう意見を言ったわけじゃないですよ。

委員長（南口彰夫君） はい分かりました。着席して下さい。あくまでも事実を確認、そのあとにあなたは調べる（「私はいいですから」と言う者あり）と言われたんですいね。

委員（田邊諄祐君） 私は誤解を招いちゃいけないので、その説明をさせて下さいとお願いしただけなんですよ。

委員長（南口彰夫君） あくまでも発言は自由ですから、発言は最初に許可をしたんです。その意見の食い違いがあるということを確認をして、その後意見の食い違

いについて調べるとのことなので・・・・・・

委員（田邊諄祐君） 調べた結果誤解を招いちゃいけないので・・・・・・

委員長（南口彰夫君） 私はどっち側が本当で、どっち側が嘘と言ってるんじゃないんです。（発言する者あり）事実の確認で議論は既に終わったことですから、質疑は終わってるんですいね。

委員（田邊諄祐君） 議論じゃなくて、説明を副市長のほうにちゃんと説明したら、副市長も納得されたんですよ。

委員長（南口彰夫君） ちょっと静粛に願います。質疑はもう予算上の質疑は終わってるんです。4,000円であったか、トン当たり美祢市が4,000円で宇部興産から買っているという発言が田邊委員からなされたのと、それから（発言する者あり）トン当たり美祢市がお金払ってると4,000円。林副市長は宇部興産トン当たり10円もらってると。ここの意見の違いがあるんです。その意見の違いが、どうであるかはここで今すぐ答えが出ないのなら、引き続き調べるなりして下さい。それからこれはもう当委員会の重大な宿題となると思います。前回は調べると言うことで済んで、今柴崎委員のほうに発言を許可したのは、再度その確認をとということですが、今の時点では確認が取れない。どちらの言うことが本当か嘘か私も分からない。このことについては最終日まで必要に応じて予算委員会を開きます。そこで決着をつけますから、客観的に執行部の側は10円もらっているということが証明つくように準備して下さい。証明つくように準備されてなければ、引き続き両論併記になりますよ。この件についてはということで納めたいと思いますが、よろしいですか。はい、そうします。引き続き・・・・・・

委員（田邊諄祐君） ちょっと待って下さい。私はですね市会議員を辞めます。この席で、辞表出して辞めます。

委員長（南口彰夫君） 田邊委員、辞表ださんや辞めたことにならん。（発言する者あり）

委員（安富法明君） 基本的にね副市長が答弁されてるわけいね。それが間違うちよると言ってみたって、どうにもならんでしょ。執行部がトン当たり10円売ってますと。議員のほうはトン当たり4,000円で引き取ってもらってると。こねいな話でしょ。どっちが正しいかって言うて、誰も田邊委員の発言が正しいて言うことで議論が進むわけじゃ私はないと思うんですよ。あまりこういうときに時間を取っても仕方がない。（発言する者あり）あまりこの程度のことで辞めると言われたからそれはどうなるか分かりません。分かりませんが、時間を取るだけ私は本当

に恥ずかしいことだと思います。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 副市長も田邊委員も宇部興産さんも一人ひとり名誉があると思うから、きちんとすべきだと言うだけのことです。（発言する者あり）強いて言えば、市長に対して与党的立場をとるんか、野党的立場に立てば、そりゃもうその議論に何度もなっちよるんですいね。だからその市長が言う、副市長が言う出てきた予算、議会の議事録ねつ造しちよると。私もふと時々思うことがある。思うことがあるけど口に出したことはない。ということの意見や見解の相違は、当然出て来るだろうと思うんです。だけど堂々と議論しなければ、話は進まないというだけのことです。引き続き審議を進めます。よろしいですか。退席をされた方については、私もそれ以上あまりきつく言えんのは、行儀が悪いでしょう一番後において。しょっちゅう出たり入ったりしよるんで、あえて何の理由で退席されたかまで、日頃の行いが悪いので、すいませんがその辺は。それから欠席者等については、きちんと事務局のほうに出されて、事務局のほうで適切な処理がなされておるとお思いますので、引き続き審議を進めて行きたいと思います。ということで、村田市長の出席のもとに行った一般会計、特別会計、企業会計の全予算につきましての総括的質疑をこれで終わります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それではこれより採決に入ります。議案第11号平成23年度美祢市一般会計予算を採決いたします。

本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 予算説明の時に説明がなかったんですが、私の聞くのがあえて聞かなくていいのでは、やぶ蛇かなとか思う点があって聞かなかったんですけど、綾木小学校の給食が自校方式がなくなると。それは本当に子どもたちにとって良いことではないと。やはりあのこの前も食中毒事件とかもよそではありました。そういう被害を最小限に、事故があるとは限りませんが、あった場合に最小限とどめるということもできますし、現に給食の現場で働いてる方達の給食を作ってもらえとか働いてる方がちゃんと見れるとか、いろんな面で子どもたちの教育に自校方式のほうがよいと思ひまして、教育予算はやはりこれは行政改革の一環で自校方式を止めるということが載ってました。こういった面でやはり教育の面は削ってほしくないと思います。それからあの思います。そしていろんな面で教育や福祉のほう削られてるんじゃないかと。それからやはりそういった面で、住民に本当に教育福祉を守る予算になってるかと思って考えたときに、そうではないのではない

かと思ひまして、一般会計には反対します。

委員長（南口彰夫君） 本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願ひします。

〔賛成者挙手〕

委員長（南口彰夫君） 賛成多数であります。よつて本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第12号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私は国保税をたくさん滞納されてる方をたくさん知つております。そして保険証のない方もたくさん知つてます。そういった面で、やはり国保会計は本当に払える国保税にしていただきたいと思ひます。そしてあのきょうも意見述べましたが、健康増進の特定検診の事業が、以前は行政のほうだったのが国保会計になっているので、これはやはり元に戻してくれということと、それから国保会計の国からの交付金を50%あったのが37になつてるといふことも、元に戻してほしいといふことも、市長さんに国に言つてもらえるよう願ひをしまして、意見とします。反対です。

委員長（南口彰夫君） 本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願ひします。

〔賛成者挙手〕

委員長（南口彰夫君） 賛成多数。よつて本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号平成23年度美祢市観光事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 全員異議なしと認めます。よつて本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） いつも申しますが、後期高齢、この制度は年齢によって医療を差別するものであって、政権が変わったときに介護保険を廃止するというのがありました。それが廃止されなくてそのままあると。本当にこれは年齢で医療を差別するべきではないと思います。よってこれは反対します。

委員長（南口彰夫君） 本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手

を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（南口彰夫君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号平成23年度美祢市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。西岡委員。

委員（西岡 晃君） 水道会計については賛成ですが、一般会計の時に三好委員が反対の意見言われて、賛成の意見委員長聞かれるのかなと思いましたが聞かれなかったの、ここで関連しますの。実は私が以前勤めていたメーカーがありますが、そこが土木資材関係資材を作って発送してる会社ですが、今朝電話がありまして、全面的に出荷を停止したということの連絡がありました。と言うことはこの東北関東大震災に向けての出荷体制を整えてるということです。他の地域については緊急を用する以外は資材の提供がなかなか難しいであろうということの連絡がありましたので、工事の予算、土木関係もそのようになってくるんじゃないかと思しますので、予算執行にあたってはその辺を留意されて執行していただきたいというふうをお願いしたいと思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） 意見でよろしいですね。その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号平成23年美祢市病院等事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この議案には賛成いたしますが、要望があります。国の医療費抑制制度のために、入院患者さんを早く退院させるように迫られています。それでそれを受け皿とした訪問看護ステーションなども、看護師さんが少なくて大変だと思います。そういった面で看護師さん不足ということで、その解消のために労働条件を良くするとか、院内保育を設けて頂くなど要望しまして、働きやすい環境整備が必要ではないかということをお願いいたしまして、賛成意見とします。

委員長（南口彰夫君） その他意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号平成23年度美祢市公共下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案11件につきまして、全て審査を終了いたしました。それではその他委員の皆さんから何かございましたらご発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは大変お疲れ様でした。当委員会は資料請求してしますので、その資料請求を待って、必要であれば随時会期中に開催することを、議長とも相談をしながら進めて行きたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） これにて散会です。いたします。ご苦労様でした。ご協力ありがとうございました。

午後6時25分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月15日

予算審査特別委員会

委員長

南口 彰夫